

令和元年白老町議会第1回定例会6月会議会議録（第1号）

令和元年6月18日（火曜日）

開 議 午前10時00分

延 会 午後 4時21分

○議事日程 第1号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 議会運営委員長報告

第 3 諸般の報告

第 4 行政報告

第 5 一般質問

○会議に付した事件

一般質問

○出席議員（13名）

1番 山田和子君	2番 小西秀延君
4番 広地紀彰君	5番 吉田和子君
6番 氏家裕治君	7番 森哲也君
8番 大渕紀夫君	9番 及川保君
10番 本間広朗君	11番 西田祐子君
12番 松田謙吾君	13番 前田博之君
14番 山本浩平君	

○欠席議員（1名）

3番 吉谷一孝君

○会議録署名議員

12番 松田謙吾君	13番 前田博之君
1番 山田和子君	

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸田安彦君
副 町 長	古俣博之君
副 町 長	岡村幸男君
教 育 長	安藤尚志君

総務課長	高尾利弘君
財政課長	大黒克巳君
企画課長	工藤智寿君
経済振興課長	藤澤文一君
農林水産課長	富川英孝君
生活環境課長	本間力君
町民課長	山本康正君
税務課長	大塩英男君
上下水道課長	本間弘樹君
建設課長	下河勇生君
健康福祉課長	久保雅計君
子育て支援課長	渡邊博子君
高齢者介護課長	岩本寿彦君
学校教育課長	鈴木徳子君
生涯学習課長	池田誠君
消防長	越前寿君
病院事務長	村上弘光君
代表監査委員	菅原道幸君
アイヌ総合政策課長	三宮賢豊君
生涯学習課参事	武永真君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	高橋裕明君
主査	小野寺修男君

◎開議の宣告

○議長（山本浩平君） 本日6月18日は休会の日ですが、議事の都合により、特に第1回定例会6月会議を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（山本浩平君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、12番、松田謙吾議員、13番、前田博之議員、1番、山田和子議員を指名いたします。よろしく願いいたします。

◎議会運営委員長報告

○議長（山本浩平君） 日程第2、議会運営委員長報告をいたします。

議会運営委員会委員長から、6月6日及び14日に開催した議会運営委員会での本会議の運営における協議の経過と結果について報告の申し出がありましたので、これを許可いたします。

議会運営委員会吉田和子委員長。

〔議会運営委員会委員長 吉田和子君登壇〕

○議会運営委員会委員長（吉田和子君） 議長の許可をいただきましたので、6月6日及び14日に開催した議会運営委員会の経過と結果についてご報告いたします。

令和元年白老町議会第1回定例会は、6月30日まで休会中ではありますが、会議条例第6条第3項の規定に基づき、休会中にもかかわらず議事の都合により6月会議を再開することといたしました。

本委員会での協議事項は、令和元年第1回定例会6月会議の運営の件であります。

まず、6月14日に議案説明会を開催し、6月会議に提案される議案の概要の説明を受けた後、その取り扱いについて協議を行いました。

本定例会に付議され提案されている案件は、町長の提案に係るものとして、各会計の補正予算3件、条例の制定及び一部改正8件、組合規約の変更3件、財産の取得1件、財産の処分1件、工事請負契約4件及び議会への報告3件の合わせて議案23件であります。

また、議会関係としては、議員の派遣承認、意見書案及び委員会報告等を予定しております。

次に、一般質問は、既に6月6日、午前10時に通告を締め切っており、議員8人から14項目の質問の通告を受けております。

このことから、一般質問については、本日と明日19日の2日間で行う予定としております。

なお、一般質問及び本日までに上程されている議案の審議については、6月18日から20日の3日間を予定していたところではありますが、6月21日を予備日としております。

次に、意見書案についてであります。各会派代表等から提出された意見書案第4号、第5号は、全会派一致により提案いたしますので、議会運営基準により質疑・討論を省略することと

いたします。

以上、報告といたします。

○議長（山本浩平君） 議会運営委員長の報告がありました。

委員長報告に対し質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これで委員長報告は報告済みといたします。

◎諸般の報告

○議長（山本浩平君） 日程第3、議長から諸般の報告をいたします。

第1回定例会6月会議の再開は、議案等の審議の関係上おおむね3日間としたところですが、議事の進行によっては6月21日も開催する予定としますので、ご承知おきください。全日程につきましては、別途お手元に配付のとおりであります。

また、議会休会中における動向につきましても別途お手元に配付のとおりであります。

次に、議員の派遣結果について報告いたします。会議規則第111条第1項ただし書きの規定に基づき、第1回定例会3月会議において議員派遣の議決をした以降現在まで、議会に関するもの、または町及び各団体から出席要請があったもののうち、議会との関連性など派遣の必要性を議長において判断し、議員の派遣を決定したものであります。その派遣結果については、お手元に配付のとおりであります。

◎行政報告

○議長（山本浩平君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許可いたします。

戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 令和元年白老町議会第1回定例会6月会議の再開に当たり、行政報告を申し上げます。

東京2020オリンピック聖火リレールートを選定についてであります。去る6月1日、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会から、東京2020オリンピック聖火リレールートが公表され、北海道ルートにおいて白老町が選定されました。本町の聖火リレーは、北海道ルートの1日目である来年6月14日に函館市を出発した後、本町に到着し、民族共生象徴空間ウポポイを会場としてセレブレーションが実施されます。ウポポイ誕生の記念すべき年に聖火を迎え入れ、町全体でオリンピックを体感できることは、とても光栄であるとともに、アイヌ民族の歴史や文化を全世界に発信できる絶好の機会となるものと期待していることから、北海道及び関係機関との連携を図りながら準備を進めてまいります。

次に、第30回白老牛肉まつりの開催についてであります。6月1日、2日の2日間にわたり、第30回白老牛肉まつりが開催されました。ことしは両日も好天に恵まれ、2日間で4万

5,100人の来場者をお迎えし、北海道を代表する白老牛を堪能していただくとともに、30回を記念して開催した白老牛部位別オークションや利き肉世界選手権など趣向を凝らしたイベントにより、例年にも増して充実した内容となったものと考えております。改めて、これまでの長きにわたり白老牛の生産、育成に携わった多くの関係者の皆様に敬意を表するとともに、今後ますますの発展、充実を期待するところであります。

次に、(仮称)徳寿ファーム白老牧場の進出についてであります。札幌市を中心に焼き肉徳寿等を展開する株式会社梨湖フーズの関連企業である株式会社徳寿ファームが字森野地区において新たに牧場を建設し、営農を行うものであり、去る6月3日には建設予定地にて安全祈願祭が挙行されたものであります。当面は市場から素牛を購入し、肥育、出荷を行うものであります。将来的には繁殖からの一貫生産も予定されており、本町における黒毛和種の生産体制の強化とともに、チェーン店における白老牛の提供等を通して一層のブランド化、PRにも大きなお力添えをいただけるものと期待するところであります。

最後に、イランカラプテ音楽祭 in しらおいについてであります。本音楽祭は、イランカラプテを北海道のおもてなしのキーワードとして広く普及させ、アイヌ文化への理解促進を図ることを目的に、第1回は阿寒、第2回は南富良野にて行われ、このたび第3回目としてウポポイの整備地である本町において6月22日に開催いたします。音楽祭では、「イランカラプテ〜君に逢えてよかった〜」の作詩、作曲家である新井満氏や秋辺デボ氏らによるスペシャルライブ、アイヌ民族文化財団による古式舞踊の披露のほか、白老町らしさを出すためのプログラムとして、萩野小学校、白老東高校、白老民俗芸能保存会による古式舞踊や町内の小学生と白老東高校による合唱、北海道栄高校、白老中学校、白翔中学校吹奏楽部の演奏などを予定しております。ウポポイの開設まで1年を切り、本音楽祭を通して町内の機運醸成を図っていくものであります。

なお、本6月会議には議案20件、報告3件を提案申し上げますので、よろしくご審議賜りたいと存じます。

○議長(山本浩平君) これにて行政報告は終わりました。

○議長(山本浩平君) 本日から2日間、一般質問を予定しております。8名の議員から14項目の通告が出されておりますが、一般質問される議員並びに説明員にお願い申し上げます。一問一答方式ということをご理解いただき、簡潔な質問に心がけていただきますとともに、町側の答弁についても簡潔明瞭にするよう、議長から特にお願ひ申し上げます。

◎一般質問

○議長(山本浩平君) 日程第5、これより一般質問に入ります。
通告順に従って発言を許可いたします。

◇ 広 地 紀 彰 君

○議長(山本浩平君) 4番、広地紀彰議員、登壇願ひます。

[4 番 広地紀彰君登壇]

○ 4 番 (広地紀彰君) 議席番号 4 番、広地紀彰です。通告に基づき、2 項目 6 点にわたって町長に対して質問してまいります。

まず、1 項目め、財政健全化への取り組みと財政出動への考え方について。

1 点目、平成30年度収支状況と見解を伺います。

2 点目、財政健全化プランの進捗と今後の財政健全化に向けた考え方を伺います。

3 点目、大型事業や歳入見通しを踏まえた政策実現への課題と今後の考えを伺います。

○ 議長 (山本浩平君) 戸田町長。

[町長 戸田安彦君登壇]

○ 町長 (戸田安彦君) 財政健全化への取り組みと財政出動への考え方についてのご質問であります。

1 項目めの平成30年度収支状況と見解についてであります。30年度一般会計の状況につきましては、歳入119億8,245万6,000円、歳出113億3,893万7,000円、差し引き6億4,351万9,000円、繰り越し事業、一般財源を除いた決算剰余金は5億2,994万9,000円となっております。ふるさと納税につきましては、前年比3,511万5,000円減の4億2,163万円の寄付をいただき、このうち9,711万1,000円が一般財源となっております。30年度末の基金残高につきましては、全体で前年比6,600万8,000円減の17億6,707万8,000円、うち財政調整基金は前年比1,574万4,000円増の8億3,025万5,000円となっております。30年度に実施した繰上償還につきましては、総額3億1,557万4,000円、うち3億705万4,000円がバイオマス燃料化事業の廃止に伴う繰上償還であります。また、健全化指標である実質公債費比率は財政健全化プランでお示ししている14.7%程度、将来負担比率は70%程度になる見込みであります。

2 項目めの財政健全化プランの進捗と今後の財政健全化に向けた考え方についてであります。財政健全化プランの進捗につきましては、各年度全てにおいて収支状況がプラン数値を上回っており、実質公債費比率は目標値どおりに推移し、将来負担比率に至っては既に最終年度の目標値を前倒しで達成しており、良好な財政運営を行ってきております。今後におきましても財政の硬直化を回避するため、行財政運営の改善を心がけるとともに、現行の財政健全化プランに示した取り組み姿勢を遵守し、財政指標のさらなる向上を目指しながら財政の健全化に努めてまいりたいと考えております。

3 項目めの大型事業や歳入見通しを踏まえた政策実現への課題と今後の考えについてであります。今後におきましては、人口減少や高齢化の進展による税収減や普通交付税の減少傾向等、歳入が減少していくものと捉えております。このような中、大型事業や公共施設の老朽化等、本町が直面する課題に対し着実に対応するとともに、住民生活にしっかりと向き合い、適切な町民サービスを提供していくためには安定的な財源確保が課題となることから、今後も積極的に基金積み立てを行うとともに、中長期的視野に立ち、投資と抑制のバランスを的確に見きわめていくことが重要であると考えております。

○ 議長 (山本浩平君) 4 番、広地紀彰議員。

[4 番 広地紀彰君登壇]

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。本年度は、財政健全化プランの終期を来年度に迎え、また第5次総合計画並びに地方創生の終期を見据えなくてはいけないという、まちづくりの集大成とも言っている節目の年に当たります。財政健全化プログラムからプランへと10年以上にわたり財政運営計画を課して、町民、事業者、町職員にも負担を求めて財政規律を整えてきた必要性は十分に理解できるものでありますが、今後のまちづくりの課題、町職員に対しての負担の軽減、また町民サービスの向上と経済活性化を適切に求めていかななくてはならない。この中で、まず財政の実態について伺ってまいりたいと思います。その上で、何が課題で、どのような対応をしていくのか明らかにして議論を進めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

まずは、指標の関係なのですけれども、単年度収支、実質収支、実質単年度収支。主なもので結構です。基金の積み立てと取り崩しについて。あと町債、今将来負担比率が70%程度になる見込みであるということで、大変好ましいことなのかなと感じていますが、町債の現在高はおおむねどの程度になるのか押さえているはずですので、答弁願いたいと思います。

あと、出せる範囲でラスパイレス指数と経常収支比率を出してください。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） ただいまの質問にお答えいたします。

順不同になるかもしれませんが、まず30年度の実質収支につきましては、先ほど町長のほうからのご答弁させていただきましたとおり5億2,994万9,000円、単年度収支につきましては6,181万7,000円、実質単年度収支につきましては3億9,313万5,000円でございます。また、30年度の積立金につきましては、財政調整基金でございますけれども、5億8,795万8,000円、逆に財政調整基金の取り崩しにつきましては5億7,221万4,000円でございます。それから、町債の現在高につきましては、30年度の大きな繰上償還もございまして、102億3,200万円となっております。

それから、ラスパイレス指数につきましては、平成30年4月1日現在という数値になりますけれども、97.2、それから経常収支比率につきましてはこれからの決算統計の作業になりますので、これはまだ算出できてございません。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。まず、町債現在高、102億円程度になるのはまだ確定ではないでしょうけれども、大分繰上償還が進んだのかなと感じています。昨年6月の同僚議員からの議論の中でも、当面まず100億円を目指しているといったような考え方も示されている中で、来年度部分にある程度踏み込んだような形の進捗を図られているのかなという部分は評価したいと思います。

その中でこれから適切な財政指数をどうやって考えいくかという部分に当たって、まず実質収支、あと決算の剰余金については理解はもうできています。さらに、この年度内に行った基金の積み立て等々を勘案した、言い方がちょっと語弊があるかもしれませんが、本当の意味での剰余金はどれぐらいになるのかという部分、昨年度はたしか決算剰余金についてはこ

れと同額程度かちょっと少ない程度だったのですけれども、さまざまな繰上償還等々も実施しながら財政の規律を整えてきたのかなと感じています。そういった形で、本当の意味での剰余金といった部分はどのような形で整理していますか。

あと、ふるさと納税、9,000万円ほどが一般財源ということで、これは何か大きな要因等々、整理をしたいと思うので、それについて考察があれば伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） まず、決算剰余金の今回の約5億2,900万円という部分でございますけれども、この中には歳入増の部分と、それから歳出の不用額の部分、これが合計されて約5億2,900万円となっております。そのうち、予算対比になりますけれども、不用額の部分については約1億3,000万円が歳出予算に対して実際使った金額となります。それから、収入の部分につきましては、主なものを挙げますと、まず町税で1億2,500万円、予算対比で増と。それから、あとは先ほども申しましたふるさと納税の関係で9,700万円、それからあとは特別交付税が最終的に増になっておりまして、これが約1億300万円というような大きな予算以上の収入があったということでございます。

それから、ふるさと納税の今回の実質一般寄付分の一般財源という部分でございますが、これは昨年度に比較して大きく減少しているという状況ではございますが、この要因につきましては、実は29年度の特産品PR事業の部分で特産品をお返しするという中におきまして生産が間に合わなくて、実際は30年度に繰り越して返礼という部分がありまして、その部分が29年度分の寄付なのでございますけれども、30年度の特産品PR事業において支出したというところから、実質この一般財源が29年度に比較してちょっと少ない状況になっているというようなことございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。今年度のことについても伺ってきたいのですけれども、まず歳入の見通しについてお尋ねしますが、予算対比での町税の見通しはどのようなになっていますか。

○議長（山本浩平君） 大塩税務課長。

○税務課長（大塩英男君） 町税の関係でございますので、私のほうからお答えさせていただきます。

本年度の町税につきましては、固定資産税を中心に予算額を約7,000万円ぐらい上回る見込みであります。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。もう少し詳しくお尋ねをしたいのですけれども、固定資産税の一定程度の増収を図られたということ伺って、大変好ましいことなのかなと。その固定資産税が増収になった要因については、押さえている範囲で結構ですが、どのように押さえていますか。

○議長（山本浩平君） 大塩税務課長。

○税務課長（大塩英男君） 固定資産税の増額の要因につきましては、太陽光設備の設置による償却資産が伸びておるといところでございます。予算のときには、どうしても償却資産と申しますのは申告に基づいて課税するものですから、予算額については低目に予算を見積もっているという現状でございますので、この辺が予算との開きというような形になっていると捉えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。普通交付税の関係で7月に算定があると承知しているのですけれども、地方財政計画で示されている大枠での押さえの中で、私もそのあたりを少し見てきたのですけれども、地方の財政が改善傾向にあるので、交付税は大枠では基本的には減らしていく方向にあるのかなと。あと、そういったような文言も地方財政計画の中にも散見され、また地方税が一定程度堅調さを見せるなどの傾向も加味すると、年々交付税の減少傾向がさらに懸念されるのかなと、懸念が増していると感じましたが、その実態はどのようにつかんでいますか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 地方交付税の令和元年度の状況につきましては、この7月の算定を待つこととなりますけれども、今年度の当初予算につきましては昨年度よりも低く見積もってございます。その要因といたしましては、まずは地方税について、住民税については人口の減少等もございまして減少傾向にあるものの、税務課長が答弁させていただきましたとおり、償却資産を中心に固定資産税は伸びているという状況もあって、全体として町税の部分ではなかなか減っていないという状況のことから、普通交付税算定に用います基準財政収入額が逆に増になってしまうというような結果になっているということでございます。それから、基準財政需要額におきましても、その中の公債費という項目がございまして、実質公債費につきましても今現状支出が減少してございますので、それに連動する形で基準財政需要額が減少するというようなことから、実質差し引きであります交付額というのもやはり減少せざるを得ないという状況であると捉えてございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 特別交付税の関係なのですけれども、まだまだ十分には押さえ切れていないことなどは承知しています。ただ、ちょっと懸念されるのは、胆振東部地震という突発的な要因が特別交付税の関係で、例えば本町においては上乘せの関係になるのか、逆に被災がさらに激しかったところに対しての手厚い部分の影響がこちらに来るのか。そのあたりはどのように整理していますか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 特別交付税につきましては、昨年、平成30年度の北海道胆振東部地震における災害復旧費等でかなり特別交付税を被災地のほうに宛てがわれているという状況

でございます。交付税の国の予算という部分については、あくまでも特別交付税が全体の6%ということになってございまして、そこで大きく膨らんでしまうとほかの普通交付税に影響するということで、昨年たしか国の2次補正において特別交付税の予算の増額をしていたかと思えます。そのような状況から、本町におきましても大きな影響はない形で実際は交付されておりますので、今後もそのような大きな減収になるものとは捉えてございません。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。端的に伺いますが、消費税の増税が予定されている。議論が進んでいますけれども、この消費税の増税の影響額は推計されていますか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 予算上は、令和元年度の当初予算におきまして消費税の増税に係る予算もそれぞれ上乗せして計上してございますが、大変申しわけございませんけれども、その部分の額として幾ら上乗せしたかという部分については押さえてございません。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。当初予算である程度そこを加味しているという部分で理解できました。

今後の交付税の動向ということでまず整理をさせていただきたいのですけれども、基準財政収入額は今課長が整理をして答弁いただきました。町税、太陽光等々の影響もあり、これは2項目めにもかかわってはくるのですけれども、大変その部分ではいいことだなと思うのですけれども、ただ公債費の関係で償還額の減少に伴うそういった部分もさらに、それもいいことなのですけれども、交付税にははね返ってくると。さらに人口減少という測定単位の影響を加味していくと、今後の交付税に対する見通しという部分を整理して踏まえるとどのような認識でいるか、総括的な答弁を願いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 今のあくまでも見込みで答弁させていただきますけれども、人口減少に伴いまして、ほとんどの項目が人口を対象に計算されているということからも、あくまでも国勢調査の人口をもとに普通交付税というのは算定されますので、5年に1回ということになりますけれども、今後も人口減少が想定される本町におきましては、5年ごとに人口が減少していくという、その人口をもとに計算されるということですので、まずは交付税の基準財政需要額においては減少していくだろうと考えてございます。同じく、公債費につきましてもこれからも減少傾向にございますので、同様にこれも減少していくと。そうしますと、あくまでも基準財政需要額については今後は減少していくと考えてございます。しかし、収入額におきましては逆に、固定資産税が今堅調に伸びてございますけれども、あくまでも大きなものとして償却資産ということで、償却資産は年々その税額が減少して、太陽光であっては20年でゼロになるというような状況になりますので、そういったことから将来的には収入も減少傾向を示すということもある程度想定される。そうすると、その差し引きになりますので、全体とし

ては交付税は減少するものの、大幅に落ち込むということにはなかなかならないのかなという、多少期待も込めまして想定しているところでございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。その仕組みと、私もちょっと拝見したことがあるのですが、物すごく大変な数式の中で交付税について検証されているのかなという部分で、一概には言えないものの、課長の答弁にあったように、楽観視もできないものの、それほど大幅に落ち込んでいくというような、そういったことを踏まえていく必要もないのではないかと、いった部分は一定の整理が図られたのかなと感じていますが、そういった中において、本年度というか、ここ数年の決算剰余金の関係、一昨年も昨年も6月会議にて議論を重ねられてきているのは承知しています。30年度につきましても決算剰余金5億3,000万円弱といったことで相当決算剰余金が出ている上に、恐らく減債基金に積み立てて繰上償還を実施したりしている部分もありますよね。そういった部分、決算剰余金についてはその半分は積み立てなければいけないという財政関連の法規にのっとって、恐らく補正もかかりながら対応されているのかなと感じていますが、そういった基金の積み立てにかかわって、例えば減債基金に対して積み増ししていると、そういったような政策的な基金の積み増しというのは図られたのかどうか、その考えを伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 平成29年度あるいは28年度におきまして決算剰余金、これまでは財政調整基金一辺倒の積み立てということできておりますが、28年度からその一部を町債管理基金に積み増ししてございまして、今後起債残高を減らしていくというような政策的な観点から、今現在基金のほうに積み立てているという状況でございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。まず、減債基金については、繰上償還の実態が将来負担比率にも翻っている中で一定その効果は図られているのかなと。そういった部分と、あと公共施設等整備基金に対する考え方もあわせて伺いたいと考えています。改めて伺いたと思いますが、その造成の目的と、あと基金の積み増し等に対する優先度等々の考え方を改めて伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 公共施設等整備基金につきましては、数年前に公園の基金と、それから教育関係施設の基金を一緒にして公共施設等整備基金に現在してございます。これは、公共施設の老朽化等に今後も対応していかなければならないということで、その財源を少しでも確保するために、こちらのほうの基金を造成して、それに積み立てていくというような考えを持っております。公共施設等整備基金の使い方というところなのですが、基本的に今後公共施設の改修等も含めたものにつきましては、まずは起債が借りられるかどうかということにもなりますけれども、その起債のうちでも有利な起債が借りられるか。交付税措置が大きい

くある、もちろん過疎債がそうですけれども、そのようなものを借り入れる場合には起債を中心に財源として充てていくと。しかし、それ以外の部分について、起債は借りられるけれども、交付税措置がないですとか、あるいは起債も100%充当でないものもございますので、いわゆる一般持ち出し分といいますか、その部分のすき間分を充てる上でもこのような公共施設等整備基金を活用していくというような考えを持ってございます。これは、財源を確保した上で、この基金には今後も積んでいかなければならないとは考えてございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。個別計画にも今年度も取り組まれていると押さえています。公共施設の再構築を考えたときに、基金の選択的な充実が必要なのかなと感じています。以前産業厚生常任委員会の中でも取り上げられましたが、町営住宅からの収入は町営住宅の再投資に見立てる。全てではないにせよ、そういった一定のルール化が必要ではないかと。過去の議事録も拝見させていただきましたけれども、サンコーポラス、町有住宅の関係は取得費と、あと収入を考えたらある程度の利益が出ているのではないかとというような整理の議論もございました。そういったような形で、生み出していく効果とそれに対する準備をどう考えていくかというルール化が必要になってくるのではないかと考えています。31年度も今のところ町税の堅調さ等々もありながら一定の充実が図られて、公債費も減っていますし、ただそれほど堅実だと楽観視もできないのかなという部分は押さえています。しかし、公共施設の整備基金、また庁舎の管理基金、さらには病院建設という大局を見据えた場合、基金をどの程度まで高めていくかという議論が事業実現の前提となってくるのではないかと感じています。

今課長のほうからご答弁いただいたとおり、より有利な起債も活用しながらというのは、これは実際上の運用としては十分に理解できるお話です。ただ、その前提となるいわゆる自己資金的な考え方でどの程度の基金をもってその事業に当たっていいのかといった部分が町民各位を含めた総体での事業に対する理解の広がりや安心感にもつながってくると考えますが、そういった基金の積み増しへの重点に対する見解をいただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 現在白老町財政健全化プランの中では、短期目標という中の一つとして積極的な基金積み立てということを掲げてございます。その中でも、財政調整基金については標準財政規模の10%以上で、これについては既にもう達しているというような状況になってございます。ただ、現在の標準財政規模、約六十数億円という中において、ではこの10%、6億円でいいのかというと、それも他の自治体から比較しますと6億円というのは逆に低い数字であるというような状況でございます。

ただ、今後基金を幾らまで積み増しするのかというようなことが問題になってくるとは思いますけれども、現在その目標値というのは定めてございません。しかし、積み立てるということは、逆にそのお金は使えないです。だから、使うお金と積み立てるお金、家庭でもそうだと思いますけれども、全体の収入の中で幾ら貯金して、幾ら使うのかというところをある程度明確にすべきだというのが今広地議員のおっしゃるところだと思いますけれども、その辺は

我々といたしましてもそこが町民の皆様きちんにご理解いただけるような形の数字を示すべきだと私も考えてございますので、その辺につきましてはもうちょっと検討させていただいて、次期プランの中でお示しできればと考えてございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。昨年の6月会議においても前田議員から同趣旨の質問がございまして、留保財源に対する考え方の中で大黒財政課長は、本町の課題は非常に大きな財源を伴うものという捉え方をしており、その財源確保をして課題解決に向かいたいと考えていると答弁されていまして。ことしを迎えるわけですが、本町の非常に財源を伴う大きな課題としての捉えというのは何だとお考えになっていますか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 大きな課題と申しますのは、大きな財源を伴うものというような財政的な見地からも含めましてお答えさせていただきますと、現在病院の改築も含め、公共施設の老朽化、これは道路の舗装道路も含めて、あるいは側溝ですとか、そういったところも含めたインフラも含めた公共施設の老朽化に対する修繕だったり改修、こういった部分が今後待ったなしにやっていかなければならないというようなことで、大きな課題として捉えてございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。課長のご答弁にもありましたとおり、公共施設のインフラの老朽化、またさらに町長からも答弁いただきましたように、大型事業が想定されているといった中で、しっかりと住民生活に向き合っていくためには安定的な財源確保が課題となっていくといったことから、積極的な基金積み立ても行っていくといったこととともに、中長期的な視野に立って投資と抑制のバランスを的確に見きわめていくといったような考え方が示されています。こういった部分のためにも、基金の選択的な充実がまず必要と考えますが、それについてのお考えを伺いたいのと、また今将来負担比率が70%台におさまってきたと、これは本当に町にとってはまた一つの目標達成が見えてきたのかなと。100億円を目指してまいりたいと。中長期的には、プランにも示されているとおり全道平均という大きな目標がございまして。ただ、適切な財政出動や住民サービス等も含めた部分も必要になってきます。ですからこそ、今この中でこれだけの留保や余剰金の関係の整理の中で、先を見据えた基金造成が必要だと考えますが、いかがですか。

さらに、将来負担比率だとか、あと公債費の減少等を見据えて、今課長が整理をされたような大型事業並びにインフラ老朽化に対してどのような課題を持ち、どのような解決を模索していくのかといった部分について町長に見解を伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） それでは、まず私のほうからお答えさせていただきます。

ただいま広地議員のご質問にありました基金の充実ということでありまして、これは

本町といたしましても同様の考えで、基金の額の積み増しというのはしていかなければならないと思っております。それとあわせて、大型事業をやる上では、長いものになりますと起債を借りて、その償還というのが30年払い続けていかなければならないということになります。ですから、実際は現在建物が建って大きなものが建ったとしても、その利益を享受するのは今の現役世代ですけれども、実際にその支払いというのは今の現役の後の次の世代の人が支払っていかなければならないという状況になります。そのときに次世代の財政状況がどのようになっている、それが本当に払っていけるのかどうなのかというところもある程度想定をし、これも想像の域しか20年、30年となるとわかりませんが、ただそのあたりの時代をある程度見据えた上で今の政策決定をしていかなければならないということがやはり一番課題ではないかなと捉えております。

それと、将来負担比率につきましては、今年度30年度の決算においては70%程度というようなところで押さえてございますが、中長期的な目標としては北海道平均、プランでは50.7とありますけれども、29年決算では47.9とまたさらに下がっているという状況でございます。ただ、これはかなり近づいてきているなという印象はありまして、それは起債の減少とともに積立金が数年前から比べてかなり積み上がっているという状況もありますので、この部分については何年度にこれに達するかどうかはまだ未定でございますけれども、かなり近づく数字になってくるのかなと、いい状況にはなっているかなという判断をしております。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 理事者のほうとしては、今るご質問の総括も含めてお話を申し上げたいと思っておりますけれども、財政健全化プランを通しまして、町の財政的な動きとしては一定限の安定感は徐々に確保してきているという認識は持っております。ただ、ご質問の中にもありましたし、財政課長のほうからもお話がありましたけれども、課題についてはまだまだ大きな公共施設の問題も含めて、これから投資を含めて進めていかなければならない事業が多々あります。ただ、そういう中で地方自治体の使命としては、時代の要請を受けながら、受ける中で、今生きている人たち、町民に対してのサービスの一定限の向上を図っていかなければならないのと同時に、まだ見ぬというか、これからの生きる世代のためにもしっかりとした予算、行財政のあり方について考えていかなければならない。これは、地方自治体としての大きな役目だと考えています。そういう意味合いで、基金の造成も含め、そして基金をどう今後使っていくかというところのあたりはしっかりとした将来的な見通しを持ちながら、投資と抑制のバランスを図りながら、町民の皆様方の今も含めてですけれども、将来的な安定的な豊かさを確保していく、そういう財政執行を進めていかなければならないと考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。個別計画で恐らくこれから整理されていくであろう公共施設の老朽化に対する対応や病院建設については、もう既に議論がスタートしていると。目に見えた形で財政出動を伴う課題がもう明確になっていると。その中で、一定程度見通しが立たなければいけないと。もちろんそのとおりで、今、そして将来のといったような責任感を

示していただきましたけれども、そういった中で、では何がどこまで許されるのかと、そういったような物差しの議論が今後必要になってくると感じています。ですので、そういった部分、どのように物差しで見ていくのかという部分については2項目めにさらに質問を深めてまいりと思いますので、1項目については以上で終わりにしたいと思います。

それでは、2項目めに移ります。白老町の特性を活用した活力創出について。

1点目、町としての地域資源のおさえと今後の利活用への考えを伺います。

2点目、エネルギー事業者の町内での事業展開状況と振興の考え方を伺います。

3点目、象徴空間関連の観光振興や住宅整備など、町の活性化に向けた政策への考えを伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 白老町の特性を活用した活力創出についてのご質問であります。

1項目めの地域資源の押さえと今後の利活用への考えについてであります。平成24年7月の再生可能エネルギーに関する特別措置法の施行により、本町には多くの太陽光発電所が設置されております。特に本町の特性として冷涼な気候で発電効率がよいことや積雪が少なく架台等の工事コストが削減できること、接続する送電網が近距離にあるなどのメリットがあります。また、本町では休止しているものも含め135本の泉源を有していることから、地熱発電の可能性も秘めた地域であると捉えております。今後においては、環境への影響に配慮しつつ、エネルギー供給に貢献するとともに、固定資産税など町財政の大きな収入源としても期待しているところであります。

2項目めの町内での事業展開状況と振興の考え方についてであります。町内における太陽光発電事業者については、本年1月1日現在で54事業者、固定資産税額として約1億2,060万円となっております。法施行以来、本町としても工業団地や町有地への太陽光発電所の誘致を推進してまいりましたが、今後においては太陽光のみならず、国が推奨する持続可能で多様なエネルギー源を組み合わせたエネルギーミックスに貢献するためにも、事案の相談があった場合は積極的に協力していく考えであります。

3項目めの観光振興や住宅整備など町の活性化に向けた政策についてであります。民族共生象徴空間ウポポイの開設を来春に控え、来場者100万人を見込む中、相乗効果として飲食、買い物、観光体験、宿泊など町内の回遊性を高め、交流人口をふやすことが観光振興策として重要と捉えております。その中で、地域おこし協力隊が本町に移住し、町内に埋もれていた食材や観光素材を掘り起こし、魅力を発信していることはまちの活性化策の好事例と捉えております。まちの活性化をさらに進めるためにも、住宅整備を初め、定住政策としてさまざまなサービスの充実に努めてまいります。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。町としての地域資源の押さえと利活用の考え方と質問させていただきましたが、財政状況も踏まえて、どれだけの活力創出ができるのかというこ

とを財政的な側面を踏まえながら質問させていただきたいと思います。まず端的に伺いますが、白老町として地域資源として現状の認識は何になりますか。

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） 地域資源というご質問でございます。エネルギーに特化したお話をさせていただきますと、先ほど町長から答弁申し上げたとおり、当町としては太陽光がまず一つ特性として大きいのかなと思っています。うちのまちが太陽光発電が盛んに行われているといった背景としては、先ほどもお話があったとおり、冷涼な気候で発電効率がいいということ、あるいは積雪が少ない、送電網と近いといったようなことが大きなメリットと考えております。それと、再生可能エネルギーというくくりでお話ししますと、今申し上げたとおり、地域資源としては地熱の部分はあるのかと考えております。ジョブメックという独立行政法人でございますが、石油天然ガス・金属鉱物資源機構の調査からも、白老町の西部地区においては地熱発電の有力地であるということが言われております。特に温泉施設が集積している地域でございますので、火山層、マグマがそこに集積しているということで、そういった意味合いから捉えると、この地域はそういう可能性を秘めていると捉えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。今特にさまざまな地域資源という大きな捉えの中で、エネルギー資源についてはある程度具体を含めてご答弁いただきましたが、こういったものの振興に当たって、先ほどもお話ししたとおり、どこまで財政出動できるかといった部分、そういった部分や町としてどれだけ投資的な事業ができるのかといった部分、財政の物差しという部分と兼ね合わせながら議論していきたいと感じているのですけれども、そのために、臨時財政対策債を含めた起債発行額がプランの中でも整理されていますが、オーバーをしていく過程にあると思うのですけれども、その年度間調整で昨年度のお話です。昨年度の中でオーバーをしていく部分については年度間調整で調整を図られるとして答弁をされていますが、特に普通建設事業における一般会計2億円、町債発行額の3億5,000万円の考え方がどのように扱われていくのかについて。というのは、汚水処理の共同整備事業、いわゆるMICS事業の下水道事業が特別会計から一般会計のほうに来ている。その中の起債発行の関係が整理されて、もちろん発行としては整理されていますけれども、一般会計のほうに来ている部分が例えば普通建設事業における起債発行に影響を及ぼしているのではないかと、そういった部分をきちんと整理して起債発行の考え方はやっていかないと、まちの活力を生み出すような起債を発行していけないのではないかなと懸念がありますが、そのあたりはどのような整理をしているか伺います。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 現行の健全化プランの中では、あくまでも7億5,000万円の起債制限というのがございますので、それを何とか遵守するような形で予算編成、あるいは決算状況も含めて進めているところでございますが、結果としてどうしてもでこぼこが生じるというような状況もありますので、その辺につきましては、年度間調整において全体の計画期間の中で平均して7億5,000万円を下るといようなことも一つの目標に置きながら現在進めている状

況でございます。

そういった中におきまして、今年度、令和元年度の当初予算につきましては今のご質問にありました下水道のM I C S事業の繰り出し部分が過疎債ということでの一般会計での借り入れになっているというところから、かなり起債の借入額も多額になっているという状況にあります。しかし、これにつきましても、現行のプランの中においては、来年度の予算編成の中で調整せざるを得ないというような考えを持っております。しかし、今後のプランの中においては、その部分をどうするかというのはまだ検討中でございますので、その辺につきましても投資効果も含めて起債制限のあり方がどうなのかという部分は十分検討してまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

まず、財政課長のほうから先ほどのについての訂正があるということでございますので、先にそちらのほうを行いたいと思います。

大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 大変申しわけございません。

私の先ほどの太陽光発電の機器の償却資産の関係の答弁の中で耐用年数20年というお話をさせていただきましたが、耐用年数は17年ということで、それとあわせて、20年たったら税額はゼロになったといった部分につきましても最終的に17年が経過して最後は5%として残るというようなことでございますので、おわびして訂正をさせていただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

[4番 広地紀彰君登壇]

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。今後の質問の中で一定の財政出動に伴うような政策の提言等も含めて議論してまいりたいと思うので、その前段として確認をさせていただきたいのですけれども、やっぱりそのためには財政の物差しが必要になるといった中で、課長の答弁の中でも先般から財政健全化プランの後はどうなるかという部分はまだ見えていないといった部分が今示されていますけれども、プログラム、プランときて、その先にある財政の運営計画のあり方について現段階としてお考えというのはありますか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 現段階におきましては、プラン自体が令和2年度までということで、来年度いっぱいあるということでございますので、次期の計画は策定するという考えのもとに、来年度に見直しをして議員の皆様にもご相談させていただくというような考えでございます。内容につきましては、現行のプランの考え方は踏襲するとしておりますけれども、詳細についてはまだ具体的な検討には入ってございません。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

[4 番 広地紀彰君登壇]

○4番(広地紀彰君) 本年度については、町税の収入見通しが課長の答弁で明らかになり、またこれからアイヌ新法の話もありますけれども、さまざまな形で白老町の政策実現が問われるといったような事態もこれから起きてくる中で、逆にですけれども、懸念事項として1点だけ伺いたいと思うのですけれども、補正予算を組まなくてはならないような影響が懸念される事業として病院について、今収支の状況が特別委員会の中でも示されていますけれども、病院の事業についてどのような状況にあるのかという部分が大いに懸念されます。それについてはもう既に特別委員会で示されているので、病院の収支については結構です。ただ、そこに対してしっかりと踏まえていかなければいけないのは、きたこぶしの収入だと思うのです。きたこぶしの繰り入れだとか、そういった部分の効果額もきちんと踏まえた上で、補正予算に対する見方だとか、そういった部分をしっかりと考えていかなければいけないと思うのですけれども、そのあたりどのような整理をされているかについて。

○議長(山本浩平君) 今の質問は、1番目の財政にかかわるものと、もう一つは活力創出に関係するような意味合いでの質問でなければ、今の2項目めの趣旨からは外れておりますので、その辺をちょっと気をつけていただければと思います。

村上病院事務長。

○病院事務長(村上弘光君) 今老人保健施設特別会計のお話がありました。老人保健会計につきましては、開設から10年間経過した中で30年度決算につきましては単年度収支で2,294万8,000円の黒字が出たというところでございます。また、最近の経営事情を申し上げますと、開設当初は一応赤字決算だった時期もございますが、平成27年度に解消後は4年間黒字できているというところでございます。先ほどの2,294万8,000円を含めた黒字額、決算剰余金としては7,939万円、今現在黒字額として計上しているというところでございます。この使い方ということでご質問かと思うのですけれども、病院事業会計は今回は赤字だということもありますけれども、この部分に関してはあくまでも施設としての介護給付サービス事業の充実だとか、これは特別委員会でも申し上げましたけれども、介護スタッフの人材確保、またそういった処遇改善の中で、こういったものも視野に入れながら剰余金の活用も考えているというところでおります。

○議長(山本浩平君) 4番、広地紀彰議員。

[4 番 広地紀彰君登壇]

○4番(広地紀彰君) 4番、広地です。今後(仮称)末広団地等々の議論が3点目に想定されていますけれども、一定程度財政出動をこれから視野に入れていかなければいけない部分。そういった部分をどのように考えていくのかと。ことしは設計に入りますが、そういった全体的な事業をきちんとした財政の認識の中でどのように考えていけばいいのかという部分は丁寧に質問させていただきたいという趣旨で質問させていただきました。

それでは、エネルギー資源にかかわって、まずエネルギー事業者での町内の事業展開と振興の考え方について伺ってまいりたいと思うのですけれども、今お話しされたように、エネルギー資源を町としても捉えられているといった部分は十分に理解できました。まず、町内の事業

展開の効果については、町税の見通しの中でも明らかにしていただいたように一定程度、特にソーラーが充実しているといった部分があります。既に竹浦地域にソーラーの大規模な事業者の計画が進捗をされているといった部分が承知されています。そういった今後のソーラー発電に対しての見通し、太陽光の登録者や設置者、あとは設備や申請の4種に関してのIDの取得状況も把握をされていると思いますが、今後の白老町内におけるエネルギー事業者、まず太陽光についてこれからどのような計画があり、また町に対してどのような影響があると考えているか、整理して答弁願いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） ただいま太陽光発電に関してのご質問でございました。まず、町内における全体の状況というのは、54事業者が既に稼働していて、1億2,000万何がしの固定資産税収入があるといったような状況の中で、議員がお話しされたとおり、竹浦においても現在大規模なものが建設中であると捉えております。今後の見通しなのですけれども、今後ネックになってくるのは、買い取り価格が年々下がってきているといったような状況と、あわせて電力会社側の受け入れの容量、これが一つのネックになってくると考えております。要するに電力の需給のバランスといいますか、要は余り多く出力しても今度は使い切れなくなってしまうといったような状況もございますし、あと小規模な発電所については地元の変電所に供給されて地元で消費されるということにはなるのですが、例えば旧旭化成工業団地跡の大きなもの、ああいったものは全道的に集約されて使われるということで、特別高圧線に接続されるといったような状況になっております。ということで、物によっては北海道電力が買い取るわけですが、供給過多になった場合はそこは制限されるといったようなことも今後は考えられるのかなと考えております。

それと、今後の課題については、今は20年の買い取り制度が法的に設けられておりますが、課題としては20年後のパネル、要するに法律がなくなったときに撤去されずに放置されるというのが今後不安視される課題と考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。メガソーラーだけを見ても、オリックスが19メガワットですか、道内でも有数の大規模な事業所を町内に展開していただいていると。そういったような状況もある中で、54事業者で今1億2,000万円ほどの固定資産税収入があるといった部分。ただ、竹浦のお話を伺うと、相当な大規模な事業所を建設中で、さらにそれは町内に大きな効果が期待されると思うのですが、オリックスは今19メガワットです。これから町内でどのような形でこの計画が進捗していくのか、町側が現段階で押さえている範囲で結構ですので、答弁をいただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） ただいま竹浦で実施されていますメガソーラー、発電規模はちょっと手元に資料がなくて、申しわけございません。

太陽光については、いってみれば再生可能エネルギーの中でも割とたやすく投資しやすく、

かつ割と短期間で建設できるというようなメリットがありますので、今再生可能エネルギー自体は太陽光が先行しているというのは事実であります。しかし、先ほどもお話ししたとおり、2030年に向かって国のほうはエネルギーミックスで、日本国内全体のエネルギー供給でお話ししますと、化石燃料に頼っている、輸入材に頼っているという部分でいうと、やはりエネルギーの自給率が非常に低いということもあって、再生可能エネルギーをふやしていこうといった政策がとられているといったような状況でございます。

その中でも、先ほどお話しした地熱というのが全体の割合でいうと本当にごくわずかでありまして、2030年に向かっては全体のエネルギー供給のうち1%、地熱については1%をまず目指すといったような内容になってございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

[4番 広地紀彰君登壇]

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。確かに環境負荷など慎重に見きわめてなくてはいけない部分がある一方で、町内に所在する温泉エネルギーの資源の利活用に対してある程度押さえを答弁いただいておりますが、ジョグメックという言葉が既に課長も答弁で使われていますけれども、同じく私も、地熱シンポジウムが函館市で2017年に開催をされたときに、地熱シンポジウムの中で基調講演を行った道立総合研究機構地質研究所の資源環境部長の高橋徹哉氏によると、白老町は地熱の購買のデータから見ても道内で有望な6つの地域の一つとされています。さらに、道内では4カ所、先進的に地熱発電に取り組んでいる自治体があり、その地熱の実態や利用の充実さには大変目をみはるものがある一方で、やはり町内にある既存の温泉の利用者にとってもかけがえのない財産でもあります。白老町が移住者を募集するときにも他にかえがたいような武器でもあり、また実際に温泉の魅力で移住してきた方は私だけでも何組も見えています。こうした既存の温泉受益者の権利に影響がないように、地熱発電はしっかりと調査もしながら進めていかなければいけないと考えますが、町の温泉保護に対する考えを伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） 地熱発電のお話、それから温泉保護に関する考え方ということでございます。先ほど地熱発電がなかなか振興していかないといった中にありまして、今地熱発電所が稼働している件数については全国で17カ所になってございます。その大半が九州が8カ所、東北が7カ所、あと北海道においては森町の発電所が1カ所といったような状況になっております。とはいいいながらも、白老町においては地熱発電の有力な地域ではないかといったようなお話でございしますが、温泉保護の考え方で言いますと、先ほども135本、町内に泉源があるというお話をいたしました。もう既に白老町の地域においては北海道の温泉保護の要綱を設けておりますが、ほぼ白老町内全域が保護地域、または準保護地域で指定されております。ということで、保護地域は新たな温泉は掘削ができないといったような地域にもなっているということから捉えますと、今既存の温泉が湧出しているものは保護していかないとならないといったような考え方に立っていると思っております。

それで、地熱発電を行うに当たって、今経済産業省としては地熱発電の開発を推進しますと

いったような状況の中で、今年度の経済産業局の事業で地熱発電の資源量調査・理解促進事業費補助金という制度を設けておりまして、要するに地熱発電に対しての理解促進を図ることを目的とした制度をお持ちでございます。大きくは2つございまして、1つは発電事業者が地熱発電に関しまして地域の人に対して理解促進を深めるために勉強会や講習会を行う、こういった場合については上限5,000万円までの補助が認められるというものがございます。それと、もう一つは発電事業者が地熱発電を計画したときに周りの温泉に対して影響がないかといったような温泉影響調査、これに対しては上限1億円の補助制度があるといったような中身のものがございます。いずれも補助率については10分の10といった制度が設けられているということでございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。今経済産業省の補助金についても答弁いただきながら、具体的に保護の具現化を念頭に置いていらっしゃるように見受けました。やっぱり具現化をしていかなければいけないと感じています。今言った地熱発電に対する理解促進事業費補助金について、確かに課長の答弁のとおりで、出力が発電所と言えるような大きな規模が今は森町1カ所と。ただ、ほかに発電施設等々を備えているまちが洞爺湖町と、あと弟子屈町ではもう既に始まっていますし、奥尻町にもあると私のほうでは承知をしています。これは小規模で、バイナリー発電という小規模な部分と、あとフラッシュ方式という、いわゆる発電所的な大きな事業所と。そういった部分によって補助金の利用の想定も変わってくる部分は、私も承知をしています。

今実際に地熱の調査を行う説明会が町内で先般開催をされました。それで、もちろんそういった大きな利用という部分では地域資源があると同時に、そういった調査をするという説明会が開催されたことによって、逆に既存の温泉利用者の方たちには不安も一定広がっているというのは事実であり、意欲的な温泉組合の方々の中には自己負担で札幌市等々の研究機関に出向いて、20年先も温泉を守っていききたいのだと、そういったような意思が示されました。それで、こういったこと、まちの温泉資源を守ることが地域のまちの魅力の維持、向上や、あとは町民の安心を生み出すと、そういった部分にも大きく寄与すると思いますので、今課長が整理をされた部分は適用要綱等もあると私も承知しています。また、さらにこれから進出や調査、その前提となる調査をどのように町として捉え、またその進捗を見きわめていくのかという部分も問われてきます。そういった部分を踏まえながら、しっかりと温泉を守っていくための勉強会事業等々も活用しながら、こういった調査を、温泉の実態をしっかりと把握をして調査を進めていくべきだと考えますが、お考えを伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） お話しのとおり、町内の温泉資源に関しては町内の観光振興のみならず、温泉団地の分譲地、こういったところも移住、定住を目指す方も含めて、まちのPRポイントになっていると捉えております。それで、町内の全域の例えば泉源を、白老町の予算の中でこれを1本1本調査するというのはなかなかかなわないと思っておりますが、先ほ

どお話があったとおり、地熱発電を行いたいという事業者が具体の事案として発生したときには、ここは白老町としても協力して、付近の温泉に影響がないかという調査、先ほどの経済産業省の補助金等を活用した中でそれは行っていくべきだろうとは捉えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） それでは、最後の3点目、象徴空間関連の観光振興や住宅整備など、まちの活性化に向けた政策に対しての考えを伺いたいと思います。

今アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律、いわゆるアイヌ新法が制定されている。この本町に対する影響を伺いたいと思います。同法の制定背景には、アイヌ政策の総合的かつ継続的な実施の必要性がうたわれて、アイヌ施策を推進するための市町村による計画作成が行われ、法律の特例によりアイヌ文化や歴史に対する尊重、そういったものに対して十分な配慮を企図すると同時に、それを継続的に進めていくために地域や産業や観光振興等々の事業の実施にかかわる新交付金制度の創設がうたわれております。交付率は10分の8という高率であり、31年度政府予算には10億円が計上されておりますが、本町への具体的な影響、また本町の対応や利活用の考えについて伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 三宮アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（三宮賢豊君） アイヌ新法に基づきますアイヌ施策の推進交付金に関することについてお答えいたします。

現在国のほうからは、正式な通知であるとか、要綱であるとか、そのようなものはまだ手元には届いてはおりません。ただ、説明会なども行われておりまして、議員の申し立てとおり、この事業につきましては従来の文化施策や福祉施策に加えて、地域振興や産業振興、観光振興なども含む支援の交付金制度を創設していただいております。その中で対象事業のイメージとして掲げられているのは、アイヌの人々と地域住民交流の場の整備であるとか、アイヌ高齢者のコミュニティ活動への支援、伝統的なアイヌ文化、生活の場の再生支援、アイヌ文化のブランド化推進、アイヌ文化関連の観光プロモーションの実施、アイヌ観光振興、コミュニティ活動支援のためのバスの運営というようなものが掲げられておりまして、本町といたしましてもこのような事業内容に沿ったようなものを現在組み立てておりまして、アイヌ協会のほうでもいろいろとこれからこの交付金を活用してみずから稼ぐ力をつけていきたいとか、そういうようなことも聞いておりますので、現在アイヌ協会とも一度は話し合いをしていますけれども、まだきちんと詰め切れてはおりませんので、その辺丁寧に対応しながら、本町といたしてもこの交付金活用で国のほうには手を挙げていきたいとは考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。企画力、政策力が問われてくると感じます。今課長から答弁いただきましたとおり、新交付金制度の概要の中では対象事業の一例として答弁にあったような事業が想定されており、既存の町内で活躍されているアイヌ事業者の方たち、共生のまちづくりにも大きく携わっていく、こういった事業を有利な補助金、交付金等々も活用し

ながら進めていくためには企画力がやっぱり必要になってくると考えます。

そういった部分にかかわって、住宅政策に移るのですけれども、(仮称)末広団地の企画についてしっかりと私たちがこの象徴空間開設を見据えて腰を据えて議論しなければいけないと考えています。第5次総合計画の実施計画書を参照しましたが、本年度については2,000万円余り、参考までということで来年度については4,000万円余りが計上されると実施計画書ではされていますが、目指す(仮称)末広団地の整備の規模、目途など、実態に関する考えはどのようになっていますか。

○議長(山本浩平君) 下河建設課長。

○建設課長(下河勇生君) 末広団地の建設は、西団地、緑ヶ丘団地の入居者の住環境の改善が大きな目的でございます。議員がおっしゃられたとおり、今年度におきましては測量、基本計画、基本設計を計上させていただいております。全体的な規模ですが、トータルとしては約60戸程度の規模に現状は考えております。今後の予定ですが、まずは来年度実施設計を行い、令和3年度にまず1棟目の建設を考えております。その後2カ年ずつで、最終的には令和9年度に向けて建設を考えている状況でございます。

○議長(山本浩平君) 4番、広地紀彰議員。

[4番 広地紀彰君登壇]

○4番(広地紀彰君) 4番、広地です。やはり制度をどのように考えていくかということが問われてくると思うのです。課長から答弁いただいたように、西団地、緑ヶ丘団地は経年劣化の関係と、さらにいわゆるアメニティー的なお風呂の関係だとか、さまざまな部分で不便を強いている面もあり、ただ新しい団地が造成されるとなると、これは過去に同僚議員からもこういった議論が交わされています。ある程度利用料にはね返っていく部分があるのではないかという懸念もあります。ですので、こういった部分がどのような形で活用されていくのかといった部分の制度設計が必要になってくると思うのです。

末広団地として計画をされている団地については、現在日の出団地も大変人気ですが、付近の商業の立地や小学校からの距離を考えると、本当に町内でもトップクラスの魅力を秘めるような地域になるのではないかという期待を込めて私たちもある程度事業の進捗を見ているところではありますが、ここは小学校の距離等も考えて、子育て世代に対しても配慮していくべきではないかと考えています。厚真町が子育て世代への政策的な団地整備を検討し、町外からの子育て世代移住を促す政策をつくり出しています。そういったような先進的な事例も参酌しながら、あそこの立地、そしてその整備の規模、そういった部分から既存の住宅の方たちの利便性の向上を図るとともに、新規に子育て世代を中心にした、そういったような団地の整備というのを検討していくべきだと思いますが、その点についていかがですか。

○議長(山本浩平君) 下河建設課長。

○建設課長(下河勇生君) 子育て世代の入居につきましては、基本的には(仮称)末広団地におきましては西団地、緑ヶ丘団地に住んでいる方が優先的に住むところだとは考えております。ただ、世代間の交流とか、コミュニティの構築などは高齢者の孤立を防ぐためにも重要な視点だとは考えておりますので、今回基本計画を検討しますので、その中で子育て世代を入れ

るかというところはちょっと考えていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。象徴空間開設を見据えて、私たちがどういった政策をつくり出していくのかが問われる事例がずっと続いていましたが、共生のまちづくり、交流人口ともかかわっていくと。今世代間の交流も必要ではないかといった認識も示されました。福祉政策にかかわっていた課長らしい答弁なのかなと思って聞いていましたけれども、そういった部分、どのようにまちをつくり出していくのかといった部分が問われてくる中で、象徴空間の開設を見据えた中で、今後も共生のまちづくりがどのように具現化をされていくのかも問われてくると考えています。

地域おこし協力隊の活躍は、大変白老町内で私は目にさせていただいています。名古屋外国語大学の世界共生学部の准教授の地田徹朗氏による「よそ者による地域おこしと多文化共生」というレポートを拝見させていただきました。そちらの中では大変さまざまな方たち、町内の方たちの活躍が目に見えて、一気に読めたのですけれども、そういった中で協力隊員の方たちやその奥様のおかげも含めて、国際的な共生への展望が丁寧にまとめられていたと。実際にアイヌの方たちが海外の先住民族の方たちとの協働を図られたりした事例もまさに満載でした。パッチワーク展もそうですし、今はロシアのサンクトペテルブルグにある民族学博物館に寄贈されるということも実現されたように承知しています。こういった多文化共生や高齢化問題だとか、あとは国際交流だとか、それぞれ一見すると交わり合えないようなことが同時にアプローチされて、一気に世界的な事例に結びついているといった部分、これを地田准教授はスケールジャンプという言葉であらわしていました。こういった動きをどのように今後議論されて町内に浸透していくかの設計が問われてくると思うのですが、そのためのアイヌ新法、さらにこの趣旨を尊重した形での新型交付金の活用を真剣に検討していく中で、私たちが共生のまちづくりを民族間、そして国際的な共生に結びつけるための大きな一つにしていく必要があると考えますが、そのあたりの見解を伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 大きなまちづくりの視点でということでご答弁させていただければと思います。

今後は、人口減少社会を迎えていく中で、地域内の完結型ではなく、広域ですとか、連携、分担の促進による社会充足を意識した経済的かつ効果的なまちづくりの視点を置くということ、それから過去から継承されてきた自然環境や歴史、文化、地域資源を次世代につなげる、人口減少下においても将来にわたり町民が心豊かに暮らすことができる持続可能なまちづくりが必要ではないのかなと捉えているところでございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。今私がるる、まず前提となるべく財政の状況、一定の成果も見せつつ、まだまだ楽観視はできないものの、先を見通していかなければいけないと。

今とこれからを見据えていくと、そういったような部分を整理した答弁をいただいています。その中で、具体的に私は地域資源の活用、そして象徴空間を見据えたアイヌ新法の趣旨を尊重した形でのまちづくりによって共生のまちづくりが一層進化していく必要性を訴えてまいりましたが、実際共生のまちづくりを標榜するに当たって、先進的な事例で浦河町の例を紹介させていただきたいのですが、浦河町ではインド人が100人以上、あそこはイギリスとの関係がある中である程度乗馬にたけた国民が多い土地柄から、浦河町にたくさん100人以上訪れていて、軽種馬の育成牧場の場長の言葉でしたが、今や即戦力で大切なパートナーというような位置づけをされています。それで、町としてもその支援の方策を探るべく、浦河町の池田町長が東京の在日インド大使館を訪れて生活支援のあり方を相談したり、逆に在日インド商工協会の役員をまちに招いて、インディカ米、自分たちの食べやすい米を町内で調達できるようにスーパーに働きかけ等々も行っています。

私たちは、町内にベトナムの外国人研修生が増加の一途をたどっています。建設関係並びに食品加工の関係でいらっしゃると承知をされ、民間団体の方たちも精力的にその受け入れに取り組んだりもしています。観光協会にも今ベトナムの方が在籍をされて、活躍されていると承知をしています。そういったような好機も捉えながら、象徴空間開設を見据えて共生のまちづくりをどのように進めていくのか、その重点等について町長に見解を伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岡村副町長。

○副町長（岡村幸男君） ただいまの質問の中では、地域資源の活用から始まりまして、それから象徴空間の開設を見据えて、これをいかにチャンスとして捉えてまちづくりに生かしていくかと、そういう視点。それから、その中では、共生という、そういう考え方の中でどうまちづくりを進めていくのかという、そういうお話をいただきました。どれも非常に大事なことだと考えてございまして、先ほどの地域資源の利活用についてはさまざまな地域資源がございしますので、いかにそれを行政がきちんと捉えて、事業者と協力してそこに新たな事業展開が町内で行えるかどうかということを実際にしっかり考えていかなければならない。そういう状況にあるのかなと思っております。従来型の経済政策がなかなか進んでいかない中で、今まさに新たな取り組みが始まっているのではないかと思います。その一つが象徴空間にあらわれたとおり、観光のまちづくりということも大きな事業に発展していくのではないかと捉えております。そういう中では、今をチャンスにさまざまな取り組みを発展的に活性化していくための町としての姿勢、これも非常に捉えていかなければならない重要な施策だと考えております。

実は一つ一つの事業をどうそれを絡めて連携していくかということは大事なことで、それぞれが単体の事業として成り立っているのではなくて、いかにまちを活性化していくか、ここに住んでいく白老町民の方たちが本当にこのまちに住んでいることを誇りに思って、そして生活していける、そういう状況をつくらなければならない。その中では、それぞれの事業の活性化だけではなくて、従来の医療であったり、福祉のサービスであったり、そういうこともきちんと充実させながら、先ほどのお話にあった子育て支援ということも含めて、ここに住んでいただくいわゆる生産年齢人口の方を多くしていくということも一つの行政としての目標に掲げながら、定住人口の増加についても十分取り組んでいく、このような形をしていかなければなら

ない、このように捉えています。

○議長（山本浩平君） 以上で4番、広地紀彰議員の一般質問を終了いたします。
一般質問を続行いたします。

◇ 前 田 博 之 君

○議長（山本浩平君） それでは、13番、前田博之議員、登壇願います。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 13番、前田博之です。観光施策による経済活性化について5項目質問します。

（1）、地方創生推進交付金事業（アイヌ文化を核とした交流人口拡大・受入体制整備事業）の事業期間・年度ごとの事業内容、事業費等について。

（2）、受入体制事業での来訪者等回遊性の向上業務での回遊性とおもてなしガイド育成のおもてなしガイドの定義について。

（3）、地域の回遊性とおもてなしガイドの施策と展開及び仕組みやプログラムづくりなどの事業主体について。

（4）、観光消費動向調査での滞在観光の実態と傾向及び観光消費額について。

（5）、観光消費による域内経済波及への施策と展開及び民間活力についてであります。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 観光政策による経済活性化についてのご質問であります。

1項目めの地方創生推進交付金事業の事業期間・年度ごとの事業内容、事業費等についてであります。アイヌ文化を核とした交流人口拡大・受入体制整備計画については、北海道との共同申請で地域再生計画の認定を受けたものであり、事業期間は平成30年度から令和2年度までの3カ年であります。事業内容については、民族共生象徴空間ウポポイを魅力発信の核としてプロモーションを展開し、観光地としての魅力向上、アイヌ文化への興味関心を高めるとともに、交流人口拡大に伴う受け入れ体制の整備を図ることを目的としており、白老町が実施する事業費ベースで申し上げますと、30年度が5,717万円、令和元年度が5,517万円、2年度が5,506万円となっております。事業費については、3カ年で北海道が3億1,208万円、白老町が1億6,740万円で、総合計が4億7,948万円となっております。

2項目めの回遊性とおもてなしガイドの定義についてであります。回遊性については、ウポポイを核とした集客が通過型にとどまることなく、町内において飲食、買い物、観光体験のスポットに立ち寄っていただき、宿泊してもらうなど、長く滞在していただくことを意味しております。また、おもてなしガイドについては、ウポポイを初め、町内の観光拠点への来訪者に対応する案内人を意味しております。

3項目めの回遊性とおもてなしガイドの施策とプログラムづくりなどの事業主体についてであります。地域の回遊性を高める手法として、多様な旅行者のニーズに応えるため、観光体験メニューや旅行商品の造成、宿泊と体験を組み合わせたモニターツアーの実施のほか、それに

伴うガイド育成を展開しているところであります。これらの事業については、地方創生推進交付金を活用しながら、民間企業に委託業務として実施しておりますが、将来的にはDMOの登録を目指す一般社団法人白老観光協会が事業主体となり、収益事業につなげていく考えであります。

4項目めの滞在観光の実態と傾向及び観光消費額についてであります。30年度に実施した観光消費動向調査では、日帰り旅行、宿泊旅行を合わせた1人1回当たりの旅行単価は2万9,476円で、全国平均の3万2,606円よりも若干下回っている傾向にあります。その要因としては、集客の核となるウポポイがオープン前であることや宿泊施設等の不足による近隣観光地への流出などが考えられることから、今後のウポポイや白老駅北観光商業ゾーンのオープン、宿泊施設の充実により、観光消費額の向上に期待しているところであります。

5項目めの観光消費による域内経済波及への施策と展開及び民間活力についてであります。ウポポイの開設による来訪者の増加が想定される中、町内の観光拠点への回遊性を高めることが経済効果につながると捉えております。その手法として、一般社団法人白老観光協会が中心となり、観光案内や情報発信機能をフル稼働させることにより、民間事業者が経営する飲食店、土産店、観光体験、宿泊施設など各種サービスにつなげることが観光消費向上になるものと捉えております。

○議長（山本浩平君） ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後 1時00分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） これからの質問に関連しますので、政策形成等での役場組織のあり方についてお聞きします。

町長は、民族共生象徴空間を核とした観光振興策を展開しております。政策を前に進めるためには、全ての職員の能力を生かし切らなければなりません。政策を形成する能力のある職員が求められている中であって、昨年9月、そしてことしの4月と6カ月余りで経済振興課の課長と主幹の2名の管理職が相次いで退職しています。能力のある中堅幹部の退職は、組織運営のみならず、職場の活性化や仕事の生産性の向上に影響を及ぼすのではと私は憂慮しています。そこで、人事管理、労務管理、求心力等において組織に何か制度疲労的なものを起こしているのかどうか、その辺をお聞きします。

○議長（山本浩平君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 私どもも退職職員が出たということに関しては、いろいろ原因等もあると捉えておりますけれども、ただ人事管理といたしましては、あくまでも基本的に職員の能力開発の研修ですとか、管理職のマネジメントの研修、これらを通じて能力向上を図ってございます。研修計画もつくったり、そういったものもつくって能力の向上。あと、いろんな

改善点としましては、労働環境の改善ですとか、確かに業務量、作業量が一部に偏るだとかということがないように適正な人事の配置というのも大切に考えていますし、現在も精神面のストレスのチェックだとか、そういったことも含めて適正な人事管理を行っていくという考えでございます。それと、やめる原因ということかどうかわからないのですけれども、役場内でのコミュニケーション、役場外も含めてコミュニケーション能力の向上ですとか、コミュニケーション活動を十分やっていくというようなことも推奨しながら、適正な人事管理と、ストレスに対する対応力というものも能力の一部と考えて、そういったものも向上させていかなければならないなど、取り組みを進めていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 総務課長が答弁することがいいとか悪いではなくて、私が聞いているのは、町長の施策を執行する課長、主幹、管理職2名がやめているのです。そういう管理、町長のリーダーシップ、そういうものに対してどうですかと、それが仕事に支障はないかと聞いているのです。この質問に対して総務課長が答えるという、総務課長が悪いという意味ではないですよ、そういう体制自身がそういうところに何かあるのではないのかと、率先して理事者が答える大きな問題ではないですか。係や係長がやめている話ではないと思うのですけれども。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 先ほども質問があったように、管理職がやめたということは、私も含めて職場の働く環境づくりもきちんとしていかなければならないと反省をしているところでございます。今総務課長がお答えしたのは、職場環境の話という感じで質問されたものですから、それは担当の課長が答弁するというところでございます。確かに約半年の間で課長と主幹職がやめて、特に観光の分野は来年のウポポイの開設には大変重要な貴重な戦力でありましたので、私も非常に残念なところでございますし、今後このようなことがないように職場環境にきちんと努めていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 特に理事者には、町民から信頼される職員と役場組織、そして次の時代を見据えた職員の人材育成に取り組んでいただきたいと思っております。

それでは、具体的に質問いたします。今の答弁で、地方創生交付金の関係で白老町は1億6,740万円、3年がかかっています。しかし、去年いろいろな事業をやっていますけれども、それに対して何か一例でも挙げてこういうことをしたよと、こう結びついたらよという答弁があるのかと思ったら一切ありませんので、ここで私のほうから一例を挙げてお聞きしたいと思います。そこで、平成30年度でおもてなしガイド等人材育成の実績報告が上がっていると思っておりますけれども、この内容について質問したいと思います。この中で、コンサルタント会社の委託業務遂行に協力した関係者に対してどうこうというものではありませんので、この点についてはご承知しておいていただきたいと思っております。それで、おもてなしガイド等人材育成業務委託報告書の総括で、白老町を含んだ物の言い方ですけれども、地域における観光振興において欠か

せない観点ということで3点指摘していますけれども、この3点はおわかりですか。

○議長（山本浩平君） 岡村副町長。

○副町長（岡村幸男君） 総括の中では、観光振興における誘客の促進、それからリピーター化ですか、それと滞在時間延長、付加価値向上、この3点が欠かせない観点だと総括されています。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 答弁がありました欠かせない観点は、観光地白老町としてはこれも永遠のテーマになっているのです。関係者はもとより町民の方々も百も承知で、これまで難題に挑んで対策を模索してきましたが、いまだに厳しい状況にあります。そこで、今回の業務報告書は、既存事業や各団体が活動している部分の振り返りというか、それがほとんどの内容になっているのです。ですから、今副町長が答弁されました欠点を克服すべく手段や取り組み方については、具体的に示されておりません。報告そのものが新鮮な発想に私は欠けていると思えてなりません、この報告書を見てどのような思いでいますか。

○議長（山本浩平君） 岡村副町長。

○副町長（岡村幸男君） この内容は、先ほど質問あったとおり、おもてなしガイドの人材育成ですとか、それからアイヌ文化の伝統手工芸の担い手を育成すると、こういう2つの大きな事業で成り立っているものです。今の議員のほうからのご指摘というのは、うちの観光振興全体における3点の欠かせない観点ということでの指摘がございまして、これを含めて、こういう視点の中で、一方では具体的なおもてなしガイドの人材育成をすることと、それからアイヌ文化伝統の手工芸の担い手を育成するという、この2つに分けての育成のための委託業務です。そういう意味では、この業務については一定の成果は上げているのではないかと捉えています。ただし、先ほど指摘をいただいた欠かせない視点というのは、これは先ほどもお話があったとおり永遠のテーマだと思っていますので、そこについては引き続いてこのような視点をもとに、いかにリピーター化をするかですとか、滞在時間の延長というか、そういう着地型の旅行をつくっていくかということはこれからもきちんと取り組んでいかなければならない、そのように考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 答弁の中で取り組み云々だと言いますが、それではあえて伺いますけれども、この総括の3点を挙げた中で、観光振興の可能性はますます広がると考えますと、そう言いながら、次年度以降に向けて以下5点を提言したいと、こう言っているのです。そうすると、あえて伺いますが、次の質問に関連がありますから聞きますけれども、おもてなしガイドの5点、それとアイヌ文化伝統手工芸担い手育成の5点、どのような提言になっていますか。

○議長（山本浩平君） 岡村副町長。

○副町長（岡村幸男君） 提言したいということで、総括の中でもこれも触れられている部分

です。

一つ一つお答えさせていただきますけれども、おもてなしガイドの中では、基盤を安定的にするためのボランティアガイドの組織化が1つ、それからそのボランティアガイドの一元管理、さらにガイドプログラムの充実、それから付加価値向上を目指したガイドの名づけ実施、それからリピーター化を目指した近隣市町村ガイド組織との連携ということがおもてなしガイドに対する提言ということになっています。

それと、もう一つのアイヌ文化伝統手工芸の担い手育成については、基盤を広げるための初心者講座の実施、それから強みを強化するための上級者向けの講座の実施、それから滞在時間延長を目指した飲食の提供、それと付加価値向上を目指した投資、さらにリピーター化を目指した会員制組織の設置検討という5点が提言をされています。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それで、これらはいずれも意味あるチャレンジであると、こういう言い方をしているのです。チャレンジと言っている。それで、今言ったアイヌ文化伝統手工芸担い手育成についてチャレンジしなさいと言っていますけれども、提言で終わっていますけれども、これについて若干提案していきたいと思います。そこで、その提案に関連がありますので、お聞きしますが、アイヌ民族文化財団が国立アイヌ博物館の開設に向けてサブ事務所と使用している旧社台小学校、この使用期間とその後の利活用はどうなっていますか。

○議長（山本浩平君） 三宮アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（三宮賢豊君） 旧社台小学校の活用に関してですが、現在アイヌ文化財団で開業準備のためということで活用していただいております。実際国との契約上は今年度いっぱい終了することになっております。その後の使い道については、まずは現在国のほうに引き続き借りていただけるようお話をしているところではございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それで、アイヌ文化伝統手工芸担い手育成、この提案5つ、副町長からありました。その中で手工芸の初心者、中級、上級向けの講座、あるいは体験工房の設置、お土産コーナーを設置すべき、るるあります。そこで、これを見ると、そこまではいいのだけれども、肝心の展開する場所、拠点となる活動場所については一切言及していないのです。多分いろいろあると思います。特にアイヌ刺しゅうや伝統編みというのかな、ありますけれども、これは各工程とも見ると高度な技術が要求されます。そのために、上級以上の専門講師の育成も必要になってくるのですよ、先生としての。そこで、担い手育成、講師の育成、手工芸の技術向上、商品開発、普及啓発等々の場づくりを包含した拠点施設が必要ではないかと、これを進めるためにはです。そこで、その拠点施設として旧社台小学校をアイヌ文化の創作の場とするアイヌ伝統工芸館的な施設に転用して活用すべきと私は思います。

そこで、午前中に同僚議員の議論もありました。アイヌ新法によるアイヌ新型交付金事業の活用を図るとして、これを図るとすれば当然アイヌ協会の意見も尊重しなければいけませんけ

れども、そういう中であって新しい創造事業の一つとして実現に向けて取り組んではどうかかと、こう私は提案したいのですけれども、そこでアイヌ伝統手工芸の里としての工芸館、併用してアイヌ民族の歴史や文化の活動の拠点の場づくりとして旧社台小学校の利活用を町として国に提案、要望したらいかがかなと思いますけれども、その辺の見解を伺います。

○議長（山本浩平君） 三宮アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（三宮賢豊君） 提案のありましたアイヌ伝統工芸館というような施設の検討でございますが、まず社台小学校につきましては今は財団が使っておりました、今後使うかどうかはまだはっきりしていません。もし継続して財団で博物館、民族共生象徴空間のバックヤードとしてそのまままた使いたいということであれば、多分その場所は財団にそのまま貸したほうが家賃が入ってきますので、何かと町の財政的にはいいのかなと思います。ただ、国のほうで使わないとなったり、一部しか使いませんか、そういう場合は使わないスペースが出てしまうので、そういう場合は協会の意見も考慮しながら、そういう使い方もあるのかなとは思っています。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 先ほどの今年度いっぱい契約が切れるという前提のもとで議論しているのです。それと、多分アイヌ新型交付金も今詰めていて、待ってられないと思うのです。ですから、その辺、課長が言った部分は整理をして、政策として前に進めるのであれば、庁内で整理をしてやらないと、時期的な問題があると思いますので、ただ承ったというのではなくて、内部で協議はできますか。

○議長（山本浩平君） 三宮アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（三宮賢豊君） 新型交付金の部分で協会とも話をしていく中で、協会のほうからも文化発信、交流の拠点などの整備もしてほしいという案も出ております。そのような状況ですから、我々としましても社台小学校につきましては結構な金額をかけて修繕した部分もありますので、何とか活用していく道を探って、協会と話し合いながら、役場内でも了解を得ながら考えていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 次に、19年度の事業についてです。先ほど答弁で今年度も5,517万円の事業費を見ています。そこで、この受入体制整備事業は継続事業として2019年度事業も2018年度事業とほぼ同様な事業概要になっています。予算の添付資料を見てもそうなっています。そして、それでは2019年度の事業執行に当たり、KPIの設定、もしくは2018年度の政策循環のPDCAのCを踏まえた上で、質の高いさらなる展開の事業構築が図られると思っておりますが、2019年度の地方創生推進交付金事業、これは7件あると思いますけれども、この執行と進捗状況及びコンサルタント会社への外注はどのようになっていますか。

○議長（山本浩平君） 岡村副町長。

○副町長（岡村幸男君） 今回2019年度、今年度の事業については、今の段階ではちょっと見

直しをかけている状況にありまして、先ほどの指摘をいただいた部分もございますけれども、K P Iの達成に向かって効果的な事業の組み立てが必要ではないかという中で、少しその部分については今回、若干ですけれども、見直しをさせていただく中で今事業の発注を行おうという、そういう段階でございます。今年度は、そういう意味ではもう一度そのところを組み立てを少し見直ししながら進めていきたいと考えています。

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） 予算の執行状況でございます。今副町長のほうからご説明したとおり、経済振興課のほうで所管している事業の本数としては合計で7本ございますが、そのうちの1本のアイヌ文化を核とした魅力発信業務、これについては北海道のほうとタイアップしたプロモーションが主な内容になっておりますので、ここの部分は北海道のスケジュールと歩調を合わせないとならないということで、この部分の360万円の予算、この部分は先行して執行させていただいているという状況でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 見直しするというので、もう一回見るということ、これは非常にいいことだと思います。これまでの議会での議論を踏まえた方向性かなと思いますので、それはぜひやっていただきたいと思います。

それで、それから一步踏み込んだことについてお聞きしますけれども、国は地方版総合戦略づくりの策定、白老町もやっていますけれども、そのときに国は策定自体を自治体がコンサルタントに丸投げすることを懸念して、こう言っているのです。策定に必要な調査などの委託は差し支えないが、戦略の基礎作業は自治体みずから行うようにと、くぎを刺しているのです。だけれども、町は民族共生象徴空間を地域活性化に結びつけようと、観光、商業の部分の振興に関しての計画、プラン、同じ意味だと思いますけれども、計画、プランを数多くしていますが、ほとんどがコンサルタント任せになっています。その計画をもとにしてアイヌ文化を核とした交流人口拡大・受入体制整備事業を展開しています。

そこで、この内容を見ますと、その事業内容は、一部の団体の補助金もありますけれども、それ以外の事業はここでも全てコンサルタント会社に業務委託しています。ということは、きょうも展開の方法は答弁で触れていませんでしたけれども、計画づくりだけが目的化しているのかなと私は思っているのです。政策を進めるのは職員でありますけれども、政策の方向性を示し、判断するのは町長ですよ。まちの将来の行方を、極端かもわかりませんが、こういう言い方をさせてもらいますけれども、コンサルタントに任せてしまっている結果は見込めないのです。そこで、主体的に問題解決のためにみずから、これは職員ですよ、考えて行動することではないでしょうか。そのためにも、計画の作成をコンサルタント等の外部に委ねるのではなく、特に計画の原案の執筆、作成は全庁的な議論のもとに自力でつくり上げることが必要でないかと思っておりますけれども、見直しに当たってこの辺の見解を伺います。

○議長（山本浩平君） 岡村副町長。

○副町長（岡村幸男君） 以前からご指摘をいただいている職員の政策能力の向上という、そ

ういうお話が今回の事業に対してもご指摘をいただいているのかなと思います。決して丸投げという、そういうことでは私どもは考えてございません。議員のおっしゃるとおり課題に気づくための知識ですとか、観察力ですとか、解決策を提案するための思考力ですとか、いろんなことが今職員に求められているという部分、それを高めていく中で政策能力の向上というのが図られていかなければならない。そのとおりだと思いますし、またこれからの事業というのはそういう形の中でつくっていかなければならないと思っております。それが政策能力の向上だと考えてございます。

今回の事業も、職員がそこまで考えていないということではなくて、内容的には職員が考えて、こういう事業を起こして、そしてこの事業の内容に沿った提案を受け付けて、それを執行するという、そういう構造になっているということをご理解をいただきたいのです。ただ、それが、先ほどちょっと見直しますよというのは、目標であるK P Iに沿った形になっているかどうかということですか、先ほど提案をいただいたやった事業が次につながるようなものになっているかですか、そういう観点も非常に事業を展開していく上では大事な観点だと思っておりますので、そういうことを踏まえると若干そういう見直しが必要ではないかということが先ほどの今年度実施する事業に当たっての見直しの部分であります。ご指摘の点は、そういう指摘をいただくということは謙虚に受けとめて、これからもそういう視点できちんと事業を組み立てていきたいと、このように思います。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） では次に、観光消費額についてです。私もこの報告書を見てきました。それで、副町長がコンサルタントに任せるのは職員が提案を受け付けて執行する構図になっていると、こう言いましたよね。だけれども、その中身がどうなのかと、私から見た考え方についてお聞きします。

まず、国立アイヌ博物館が開設される2020年度以降、100万人の観光客の増が新たに見込まれています。これはよく言われていますが、あくまでも期待値であります。ですけれども、この大きな旅行市場の塊を地域全体に効果的に波及させることが最も大事なのですよね。そして、100万人を当てにただけの棚ぼたでは地域の衰退を招きます。ということは、観光振興という入り込み数を伸ばすことばかりに力を注いでいるのです。かなり今まではその数字ばかり。しかし、経営的には、入り込み客数でなくて消費額ベースでの観点も必要になってくるのです。そうでないとだめですから。ということはなぜかということ、来訪者別の平均観光消費額については、これは答弁ありましたけれども、観光消費額が低ければ、努力しても売り上げが伸びず、商売の潤いにはつながらないと思います。私はやっていませんから、だけれども商売をやっている人に聞いたらそうです。そこで、観光産業を重点産業と捉えて、それを発展的に伸ばし、他産業へ効果的に波及させていかなければならないと思います。これは、やっぱり役場も大きな責任があるのです。

そこで、そのための一つの手段として基礎調査がやっぱり必要なのです。しかし、観光動向調査では、肝心の観光消費が与える産業への経済波及や効果額、さらに経済効果額によって生

み出される雇用、所得、税収がわかる地域の特性を分析できるデータは調査していませんよね。これは、先ほど副町長の話を聞くと、これは町が提案されていないということです、コンサルに。していません。していれば、していると言ってください。私は見たら、していないと思っていました。そこで、観光振興による地域活性化のための施策を構築する上でも今言った経済効果額により生み出される雇用、所得、税収等々がわかる調査をしなければいけないと思いませんけれども、いかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） 観光消費額についてのご質問でございます。30年度に実施いたしましたDMOの事業計画書の作成に当たって、一定の観光消費額、300万人の観光客が入り込んだ場合の推定ですけれども、その中では146億4,500万円という試算が出されております。ただ、この制度については、やはり再検証する部分も当然必要かなと思いますし、先般北海道の経済部観光局のほうで「観光で稼ぐ！ための手引書」というものが作成されまして、いってみれば観光消費額を推定する一つのプログラムといえますか、そういったものが示されておりますので、そういったものも活用しながら、今後観光消費額については推しはかかっていきたいなと思います。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） 課長がお話しされたのはいいことなのです。それは、私も見えています。その一文を紹介させていただきます。なぜかといったら、今私が言っていることに対して北海道の手引書では結構適切に答えているのです。時間はないけれども、あえて読ませてもらうけれども、本当は課長に読んでもらえばいいのだけれども、こう言っているのです。地域の有する資源や産業構造は地域性が強いので、観光消費がどのように各産業へ波及していくかも地域によって大きく異なる。そのため、稼ぐ観光を実現していくためには地域における産業構造の実態把握が重要である。観光消費が地域にもたらす経済波及効果を把握することで各産業の関係者に当事者意識を持ってもらえるだけでなく、各産業の特徴を踏まえた地域のビジョンを構築し、さらなる経済波及効果向上の事業計画を策定していくことができる。稼ぐ力に向けた取り組み方を示唆しているのです。どうですか、これがしかりだと思えるのですけれども、先ほど答弁もいただいたのですけれども、もう一度答弁願います。

○議長（山本浩平君） 岡村副町長。

○副町長（岡村幸男君） 先ほどの質問の中で前田議員のほうから、観光産業を重点産業として捉えるという、逆に力強いそういうご質問をいただきました。私どもが今進めている段階では本当にそうしていかなければならないと思っております、そういう意味では象徴空間の開設をチャンスと捉えまして、観光のまちづくりに対して進んでいきたいという、そういう考え方でございまして、その中の取り組みの中では戦略として重要になってくるのが今のお話だと思っております。観光消費額がどのぐらいになって、そしてそれが各産業に与える経済波及効果がどうなるということをしっかり捉えてどのような戦略を組み立てていくかということは基本になることだと捉えておりますので、そこは十分考えていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 観光消費による域内波及を具体的に質問しようとしたのは、これなのです。「観光で稼ぐ！ための手引書」、そして内容的には観光消費による経済波及効果の見える化、分析ツール、できることと書いているのです。これを読んだら、この部分は質問しないことにしたのです。そうしたらオリジナリティーに欠けるので、私はこれを紹介します。

そこで、この手引書を見たら活用するメリットも書かれているのです。それで、全てとは言いませんけれども、この手引書を職員が習得するというか、学習することによって施策づくりや事業実施に向けて活用できると思います。後で読んでみてください。そして、職員の専門性も高まるのかなと思います。そうすると、先ほど議論している調査なんてコンサルタントに任せなくてもできるのですよ、これをやれば。自分たちの頭で考え、実行することが期待できます。それで、何を言いたいかといったら、「観光で稼ぐ！ための手引書」を十分活用して、客観的なデータに基づいて今も議論していますけれども、白老町の強み、弱みを含めた特性を把握した上で観光消費による経済波及効果の見える化に取り組んではどうかなと思います。いい見本があるのです。いかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 岡村副町長。

○副町長（岡村幸男君） 済みません、実は私はまだ読んでいません。そこまでのお話をいただきました。しっかりと内容は確認をさせていただいて、観光の振興のための取り組みに生かしていきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） これでまとめにします。国立アイヌ博物館の開設は、これは町長も言っていますけれども、白老町にとって千載一遇のチャンスであります。このチャンスを生かして、本気で稼ぐ力を考えて行動しなければならないと思います。何回もしつこいようで、こだわりますけれども、これまでのようにコンサルタントに丸投げして業務委託で時間を費やすという悠長なことは言っていられないのです。結果的にきょうの答弁でもそれに対する結果の答弁はありませんでした。これまでも言い続けてきたことですが、そのためには観光関連業者でなくて、第1次産業にかかわる人や6次産業化、そして町民団体があります。町民まで幅広い層の人が主体的に取り組んでいけるかどうか、その仕組みづくりが大事なのです。だけれども、先ほどの業務報告ではこの仕組みづくりは一切書かれていません。提案だけです。そこで、結果的には先ほどもここで議論していますけれども、地域内循環となって稼げる事業者をふやし、雇用を生み出すことにつながっていくのです。

そこで、行政についての部分を質問しますが、行政においては政策、そして施策、事業、これの政策過程を確かなものとして、主体的に問題解決のために庁内議論を深め、英知を結集し、決めることは決めて政策を実行することです。このことが、改めて言いますが、白老町再生、経済活性化の一里塚ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 岡村副町長。

○副町長（岡村幸男君） 先ほど来からコンサルタントへの丸投げという言葉が、そこは職員も一生懸命計画をつくりながら、そして専門的な知識を得るために委託に出し、やっているということは理解をいただきたいと思うのです。それで、そういう中において、行政における政策、施策、事業の執行という部分については、議員おっしゃるとおり、我々が政策というのは今の本町における課題、この課題をどう解決していくかという、そういう目標を立てることでありまして、その目標に対してどんな取り組みをしていくかということが施策であり、個々の事業となってくるわけですから、何を課題として何を解決の方法として持っていくかということがやはり一番、職員がそのところをどう捉えるのかということが大事になってくるということはそのとおりだと思いますし、そのためにももちろん学びもしなければなりません。研修を受けることも必要です。いろんな場面に出て町民の方のお話を聞くことも必要だと思いますし、そういう中であって庁内の中できちんとした議論をしながら、その課題に向けてどんな取り組みが一番有効なのかということ、これを各会議の中で議論を通してまとめていくという、そういう流れが非常に大事だということで、現状の中ではそういう組織の中での取り組みは、経営会議をトップにして調整会議、それから課長会議がある中でそういう議論をしてというところでもあります。まだまだその部分が必要な検討ということでいえば足りていないところもあるかもしれませんが、そういう中で仕組みはありますので、十分そこを生かしながら組み立てをしていきたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） 先ほど来から民間コンサルタントへの委託についての審議がございましたけれども、今年度実施する事業についても同様に民間のコンサルタントに委託するような形にはなるかと思えますけれども、これは丸投げというよりは、仕様書自体はやはり職員がみずから考え、ある程度柔軟性を持たせた中で専門的な見地からコンサルタントにプロポーザルで提案をしていただくと、よりよいものをつくっていただくというところでの視点からの外部発注ということになっております。

それとあと、計画づくりの部分については、全てではございませんが、例えば昨年策定いたしました白老駅北観光商業ゾーンの整備計画、これについてはうちの職員がみずから手づくりでつくったという事例もございますので、こういったものも好事例として、今後手づくりでできるものは職員みずからがやっていくという考えを持って仕事を行っていききたいと思います。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） 課長からお話がありました。私は全部否定していません。コンサルタント云々、そういうプロセスで発注していることもわかるし、もっと中身を濃くしてほしいし、別な担当者によってはみずから考えてつくるということも見えていますので、どっちに比重を置くかということで、職員の能力をぜひ発揮できるような政策づくりをしてほしいなと思えます。

それで、町長、これは答弁は要りませんけれども、一般論としてお話しして質問を終わります。首長みずから経営と政策面でリーダーシップを発揮できるかどうか自治体経営の存亡の鍵を握っていると強く言われています。これを申し添えて、経済活性化の質問を終えます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 次に、虎杖浜、竹浦地域の観光拠点整備についてです。3項目質問します。

（1）、虎杖浜、竹浦地域の観光地としての現状と今後のあるべき姿について。

（2）、国道沿いや温泉区域等の老朽化や空き家等の状況とその対策及び景観整備の考えについて。

（3）、アヨロ鼻灯台周辺整備事業について。

①、同灯台等周辺整備に至るまでの経緯と事業選択した理由及び目的について。

②、アヨロ鼻灯台の施設、土地等の取得と管理状況について。

③、同灯台等周辺整備活用計画書の策定と策定手法及びその経費と負担について。

④、灯台周辺整備活用計画の内容と事業費及び事業実施の具体的手段、財源確保、事業推進体制について。

⑤、目標達成時期と新しい観光拠点としての地域住民主体の活動の展開についてであります。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 虎杖浜・竹浦地域の観光拠点整備についてのご質問であります。

1項目めの虎杖浜・竹浦地域の観光地としての現状と今後のあるべき姿についてであります。虎杖浜・竹浦地域については、古くから豊富で良質な温泉を活用した温泉旅館や民宿、ドライブインなどが営業しているほか、虎杖浜たらこに代表される水産加工品販売、豊かな自然と良質な水を誇る倶多楽湖と湧水を活用した釣り堀、シイタケ販売など、本町の観光振興にとって魅力ある地域と捉えております。今後においても、来春オープンする民族共生象徴空間ウポポイの集客力とあわせて、宿泊、飲食、物販など回遊性を高めるための観光拠点になると捉えております。

2項目めの老朽化や空き家等の状況とその対策及び景観整備の考えについてであります。古くから温泉旅館や民宿、ドライブインなどが集積してきた地域性から、建物の老朽化や業績不振、後継者不足などにより空き家となった建物が景観を損ねていることが課題となっております。特に当該地域においては、本町の西の玄関口であることから、再利用できる建物については空き店舗による創業支援などを図ってまいります。

3項目めのアヨロ鼻灯台周辺整備事業についてであります。

1点目の同灯台等周辺整備の経緯と事業選択した理由及び目的についてであります。アヨロ鼻灯台については昭和51年12月に設置され、平成28年10月の業務終了までの間、地域のシンボリックな存在として愛されてまいりました。特に灯台の高台から太平洋を望む眺望は美しく壮大であり、多くのアイヌ語地名が残っており、地域の声としてアヨロ鼻灯台周辺を保護する意見が根強いことから、観光拠点として整備することにより、虎杖浜・竹浦臨海エリアへの回遊性を高め、集客力向上を目指すものであります。

2点目の灯台の施設・土地等の取得と管理状況についてであります。30年度予算において灯台一式及び土地202.16平方メートルを10万円で取得しております。管理状況については、遊歩道の草刈り等を実施するほか、今後においては当該施設が高台に位置していることから、転落防止のため、防護ロープ、看板を設置してまいります。

3点目の同灯台等周辺整備活用計画書の策定者と策定手法及びその経費と負担についてであります。30年度では虎杖浜竹浦観光連合会が主体となり、整備計画書の策定については民間コンサルタントに委託し、4回のワークショップを開催するなど、活用方策を検討したところであります。また、経費については、町が虎杖浜竹浦観光連合会に対し補助金として240万8,400円を支出しており、この財源は全額ふるさと納税を活用したものであります。

4点目の灯台周辺整備活用計画の内容と事業費及び事業実施の具体的手段、財源確保、事業推進体制についてであります。整備計画では、現状の遊歩道が急勾配であることから、自然景観を生かしながら新たな散策ルートの整備や灯台を展望台として活用することなどが盛り込まれております。今後においては、周辺用地取得、それに伴う用地現況測量や実施設計などが必要となりますが、財源確保までは至っていない状況であります。また、事業推進体制は、虎杖浜竹浦観光連合会を主体に当該地区の整備等について検討していただいております。

5点目の目標達成時期と地域住民主体の活動の展開についてであります。虎杖浜竹浦観光連合会や地域住民の思いが詰まった施設であり、自発的に保存会的な組織の立ち上げを検討していることから、民間主導の運営が図られるものと考えます。しかしながら、同灯台周辺の整備については、町財政が厳しい中、目標達成時期は明言できませんが、実現に向けて努力していく考えであります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それでは、この地域の景観についてです。答弁ではさらっとしか触れていませんから、数字的なことの部分も出ていませんので、そこで伺います。答弁にもありましたとおり、この地域は過去には道内でも有数の温泉観光地でありました。それが時代とともに衰退が顕著になり、そのことが景観を損なうようになっていると、これは同じ見解だと思います。そこで、景観の考え方は答弁で理解しましたが、特に環境美化に取り組んでいただきたいなど、こう思っています。

何点か申し上げます。国道の雑草除去と国道沿いや空き地の草刈り、脇です。それと、建物が朽ちて無造作に散乱している廃材など。これらを行うだけでも相当景観と環境が向上するのでないかと、こう私は思います。これらは、町からの積極的な指導や要望で可能と思われれます。象徴空間は、字白老だけではありません。白老町全体のイメージアップのためにも、強いまちの指導のもと、国道沿いの美化を行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 私どもの生活環境課といたしましても、地域の町内会連合会等から景観につきましてはいろいろとご相談等をいただいております。監視的には町職員

も回っておりますが、管理者の責務ということもあれば、町が費用をかけてまでというところがなかなか行き届かないところもございます。そういったところは粘り強く指導しているところでございますし、特に旧宿泊施設におきましては連鎖的に不法投棄等も非常に多くなってきておりますし、またガラスが割られて不法侵入等も行われているような状況もありまして、今年度に入りましてからなのですが、建設課のほうとも協議をしながら、建物管理者、東京の不動産業者でございますけれども、そういったところに指導を行っております。細かいところは別にしまして、流れ的にはそういったところで、まずは不法投棄というものは管理者が管理が適正でないところで投げられて、美的に適正になっていないところで責任において処理をしていただくこと、または建物については侵入者が入れるような状態になっていきますので、きちんとした封鎖をすること、またさらには敷地内に侵入しないようなバリケード等の設置だとか、そういったところの指導を行ってまして、現在費用もございますので、検討いただいている状況でございますが、そういった中でそれぞれの管理者の中で町内会とも連携しながら、時間はかかりますが、粘り強く対応していきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 一般論ですけれども、ぜひ走ってみて、本当に必要な部分はそういう悠長な言葉ではなくて、やっぱりやるべきだと思います。

ただ、1点聞きますけれども、国のほうは開発のほうで4車線を一生懸命やってくれていますが、こっちの国道の中がすごいのです。脇の歩道も雑草がいっぱい生えて。そういう部分はどう見えていますか。

○議長（山本浩平君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 虎杖浜、竹浦地区は、国道以外のところでも景観においてはこの時期特に雑草等が伸びている状況で、我々もパトロールしながらですが、大体同じような観点で地域の方からもそういった要望がなされている状況です。その都度と言ったら言葉が適切ではないかもしれませんが、国のほうにもこういった苦情が来ているということで、適正に行っていただきたいということは生活環境課としても逐次対応している状況でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 次に、アヨロ鼻灯台周辺整備事業について、この灯台の周辺整備活用計画策定に伴う経費を虎杖浜竹浦観光連合会に補助金を出してやってもらったと、こう言っています。そこで、私もよくわかりませんが、同観光連合会の目的や組織、そして主な活動を教えていただけませんか。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時53分

再開 午後 1時54分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） 虎杖浜竹浦観光連合会の設置の目的と主な事業内容というご質問でございます。まず、設置の目的といたしましては、これは会則の読み上げになってしまっていますが、観光レクリエーション地区再開発の施策、事業を推進するため、観光施設、海浜、野外スポーツ公園等の建設、整備、先住民の遺跡、出土埋蔵文化財の保護、利用及び地域の特性にのっとり、漁業並びに水産加工品等と密着、調和して同地区の振興、活性化を促進し、その実現を図り、もって特性ある観光地づくりを目指して地域の繁栄と事業の発展、向上に寄与することを目的とするという内容でございます。

それと、あわせまして事業の中身でございますが、かいつまんで申し上げますと、30年度の事業報告から取り上げますと、源泉かけ流し全国温泉サミット、こういったものへの参加ですとか、あとアヨロ鼻灯台のワークショップ、あるいは虎杖浜かに・たらこ・温泉3大祭りの開催、それから誘客事業といたしましては虎杖浜温泉へのバスツアーの営業活動が主な事業内容となっております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 非常に広範囲な目的意識の高い部分がありますので、ぜひ観光連合会の皆さんには地域の活性化のために頑張ってくださいと思います。

そこで、町の予算の関係の流れについてお伺いします。白老観光協会は、虎杖浜竹浦観光連合会に補助金として平成30年度は60万円交付しています。今年度は150万円計上しているのです。この補助金の財源の捻出はどのようになっていますか。

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） 虎杖浜竹浦観光連合会への補助金というご質問でございます。同協会への補助金でございますが、予算が150万円に増額しているといったことでございますけれども、財源につきましては一般財源となっております。内容ですけれども、増額の大きな要因といたしましては、源泉かけ流し全国温泉サミット、これが次年度白老町で開催されるといったようなところから、開催地となる前年度の準備、あるいはサミットへの参加、そういったところへの予算が増額となっております。それともう一つは、お話があったアヨロ鼻灯台の周辺整備の部分で、先ほど答弁で申し上げたとおり、財産としては灯台の本体、それから底地の部分を購入したわけなのですけれども、現状においてはあそこは崖地になっているものですから、転落防止のための例えば防護ロープですとか、危険を回避するための看板の設置、こういったものに費用がかかるということでの増額でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） この150万円は、町が観光協会に特別枠事業として補助していますよね、そういうことで聞いているのです。

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） ただいまのご質問のとおりで、そういう理解でよろしいかと

思います。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） この補助金は、観光協会をトンネルあるいは迂回して虎杖浜竹浦観光連合会に渡っているのですよ、観光協会から。よって、町の予算書では観光協会の補助金として一くくりで計上されていますので、特別に説明がない限りはまちの予算で審議されることはまれだと思います。そこで、相当な金額の補助金であるにもかかわらず、前もそうですけれども、前々年度もずっとそうですけれども、今年度に限ってもなぜ観光協会を迂回して虎杖浜竹浦観光連合会に間接的に補助しなければならないのか、その根拠について伺います。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時10分

○議長（山本浩平君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

岡村副町長。

○副町長（岡村幸男君） まず、補助金の流れの話ですが、虎杖浜竹浦観光連合会へ白老観光協会から補助金を出しているという部分は、そもそも白老観光協会というのは全町の観光振興を行うための観光協会という、そういう位置づけの中で、虎杖浜地区、竹浦地区の西部地区の観光振興のために必要な事業を行うために、白老観光協会が主体となってそちらの振興を図るために補助金を出しているということでございまして、決してトンネルという、そういう状況ではなくて、全町的な観光振興のための対応としてそういう形をとっていると、こういうものでございます。

経過も調べましたら、東日本大震災のときに虎杖浜、竹浦地区の観光のお客さんの入りが相当厳しい状況があったという中で、それまで若干事業自体が停滞していたときもあったかもしれませんが、やはり地域が何とかしなければならないという、そういう気持ちを持っていただいた上で、さらに竹浦、虎杖浜地区の観光振興に取り組みたいという中で、白老観光協会のほうにも同地区の振興のために事業を行っていききたいという、そういう要望の中で、白老観光協会としてもその地区に補助金が必要だという中で、町に要請があり、今こういう形で続いているという状況でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 竹浦、虎杖浜地区の観光振興全般、そして取り組むと、こう言っていました。そうすると、趣旨、目的は同じです。一方で、灯台周辺整備活用計画策定に伴う補助金は、町から直接にこの観光連合会に補助金が支出されています。一貫性と整合性に欠けていると思いますが、この部分はどのような根拠からですか。

○議長（山本浩平君） 岡村副町長。

○副町長（岡村幸男君） その部分は、今のお話のとおり、白老観光協会ではなくて、直接

虎杖浜竹浦観光連合会のほうに補助金を出してございます。そのとおりでございますが、これは同連合会が自主的にその地域の整備をしていきたい、もしくはその計画をつくっていききたいという、そういう考えのもとに町に対して事業要請をしてきたところから、直接その団体に対して補助金の交付を決定したという流れでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） どうも矛盾している部分があるかなと思います。その部分については財政上議論しませんけれども、補助金の出どころは同じなのに、用途によって補助金が直接、間接、と使い分けされているのです。答弁ありましたけれども、意図的、恣意的ではないと言いますけれども、私から言えば意図的、恣意的なのかは理解しかねますけれども、補助先を明確にして予算書の説明欄に記載して、やっぱりきちんと審議されるべきではないですか。ましてや、トンネルで行っている部分は大事なことをやっているのですよ、サミットで。堂々と観光連合会に補助金を出すと、そういう部分は公でやっていることはわかるのです。なぜトンネルにしなければいけないのか、どうも理解しかねるし、何か使い分けしているのかなど、言葉は悪いけれども言いますけれども。やはりきちんと予算書の説明欄に記載して、審議されるような措置をとるべきだと思いますけれども、いかがですか。

○議長（山本浩平君） 岡村副町長。

○副町長（岡村幸男君） 決して意図的にそれを隠すためですとか、議論をしないためにそういう流れにしたということではございません。そういうご指摘を受けて、今後の予算要求、もしくは予算資料の中にはきちんとそれは整理をさせていただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 次に、灯台の整備計画についてです。まちづくりにかかわる計画策定でワークショップなど町民参加の場を設けて、主体的にかかわり、課題等を共有するということは大切だと私も思っています。これから灯台周辺整備事業の質問をしますけれども、ワークショップに参加された皆様に対してどうこう言うものではありませんので、その辺は理解しておいてほしいと思います。そこで、過去の灯台周辺の環境整備についてお聞きします。アヨロ鼻灯台下やアヨロ海岸はキャンプ場にもなっていましたが、町は多分景勝地として位置づけて、昭和49年にはトイレを、平成10年には水道を設置するなどして整備していましたが、これまでの管理状況と現在の状況、そして周辺の自然環境の変化はどうなっていますか。

○議長（山本浩平君） 岡村副町長。

○副町長（岡村幸男君） 年数的には具体的にこの年でということにはちょっとお答えできませんけれども、現状では私もこの前見てきてございますが、トイレ、それから水道については全て撤去しているという状況にあります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 私も行ってきました。取りつけ道路も今後自然災害とか何かで心配さ

れる部分が多分にあると思います。

そこで、整備計画図について具体的に詳しく答弁がないのです。それで、お聞きしますけれども、これについているのは1枚のみの整備計画図なのです。言葉は悪いけれども、絵みたいなのです。それで、インフラ整備箇所や施設の位置は文字で示されてはいるのですけれども、本来の策定計画書であればあると思うのですけれども、内容が一目瞭然に整理されていないのです。よって、あの小さい字で見えませんが、全体を把握することができませんけれども、計画図に描かれている整備すべき物件というか、インフラの箇所とか、いろいろ施設がありますよね、これをちょっと教えていただけませんか。

○議長（山本浩平君） ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時17分

再開 午後 2時18分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

岡村副町長。

○副町長（岡村幸男君） 図面、絵は1枚ということでございますけれども、アヨロ鼻灯台等の周辺利用計画案というのが出されてきてございまして、その中では今後の整備イメージ図というのが今議員がおっしゃった図だと思います。それに伴いまして、スケジュール的な部分の中では、環境整備分野としては用地の取得ですとか、灯台の整備、それから転落防止柵、階段等の散策路の整備、それから案内板の設置、駐車場の整備、休憩スペース、トイレ等の整備、それからWi-Fiの環境の整備ですとか、ライトアップ等の整備、それからアクセスの整備、道路等です。そのようなものが全体の計画案の中で検討されているものでございまして、それらについて2023年度までの事業計画の中でこれらを整備していくというような計画案というのが提出されているものでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） これ1枚です。まとまって、事業の規模とか事業費等々は一切、私のもらった分では入っていませんけれども、ですから見えないのですよ、どうなるかということが。そういう中で、先ほど答弁があつて、管理状況については遊歩道の草刈りを実施するほか、転落防止すると、看板設置すると、こう言っています。いいのですけれども、私も灯台に足を運んできたのです。確かに取りつけ道路は雑草に覆われています。そして、上っていくところは一部鉄骨の階段になっているのです。そこには入らないようにロープを張っていました。そういう状況を見てどう言っているかわかりませんが、それと、大きな問題は灯台の外壁、見てきましたか、全てタイル張りです。ひび割れして、一部剥離しています。そして、灯台の周り、下というか、これはモルタルがこのぐらい厚いのが浮いたり、落下しているのです。防止柵、ロープと言っているけれども、見てきたら灯台の海側に面した陸地、崖までほとんど数メートルです。子供がちょっと駆けたら落ちます。そのための防護はないのです。

これ以上現場の状況は割愛しますが、今このペーパー、1枚の整備計画ができたけれ

ども、それを策定した。いただいた側の人は関係ないよ、町側の姿勢ですから。やっていたく前に優先的に取り組むべき課題があったはずなのです。なぜかといったら、その前に灯台の老朽化、劣化状況、そして保存のための対策コストなるライフサイクルコスト等々の現状の把握、調査、分析、そういうことの判断材料を持つのが先決ではないでしょうか。

○議長（山本浩平君） 岡村副町長。

○副町長（岡村幸男君） 当時のいきさつは、これを移管するというか、譲渡していただく段階では、塗装していただいた上で、一定のそういう修理をした上でいただくとなっていて、それについては年数的にははっきり何年もつのだということは今ここではお答えできませんけれども、一定の年数はおもつという、そういう状況の中でうちのほうで移管を受けているという状況でございます。当時それで、今言われるような今後の耐用年数がどうなのかですとか、それからランニングコストですとか、ライフサイクルコストがどうかということまでの、そういう詳しい試算というのはしていないかと思えます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 保存の政策展開において、行政としての政策形成過程の段階でやらなければいけない部分があるのです。そうすると、最初にやらなければいけない部分、私が言った部分は抜けているのですけれども、それでは今の答弁を踏まえて聞きますけれども、灯台本体が抱える問題、課題の整理なのだけれども、工作物である灯台の建物、施設等が抱える課題の抽出は出ているのですか。相手側から、きちんとそれは整理されて出ていますか。白老町側はどうその課題を整理していますかということ。私が言ったように、老朽化対策とか、そういうことについて。具体的なことは、また答弁によっては聞きますけれども、課題の抽出はしているかどうか。

○議長（山本浩平君） 岡村副町長。

○副町長（岡村幸男君） まず、課題というよりは、現状の灯台の構造等を含めて、建築構造の調査をするというようなことも計画の中には入ってしまして、灯台の構造調査、それから修繕ですか、改修設計ですとか、そういうことも年次計画の中では計画の中に入っているものがございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今言ったのは、ワークショップが云々でないのです。ワークショップのまとめでもそう言っているのです。構造調査して、もっと検討しなければならないと指摘されているのです。そうすると、これは当然のことです。私が言いたいのは、今言われているようなこと、これから言うことを取得する前後に解決をして、それから整備計画はどうですかといくのが私は筋だと思うのです。本末転倒です。議論する場が抜けているのです。それで、言っているのは私も全てではない思うけれども、素人ですから、言葉のまとめ方もちょっと、聞き方、受け入れ方がちょっと違うかもわかりませんが、まず灯台の耐用年数、躯体の構造調査と健全度、耐久化のための大規模改修の時期と費用、いつかはしなければいけないです

よ、タイル張りですから。それと、今答弁があったけれども、購入後、ただ丸ごと購入していただきますよね。では、公開するのに直近での改修の是非、しなければいけないのか、費用が出てきます。それと、今ここで灯台を公開するための若干の答弁がありましたけれども、そうすると年間の保守点検と施設維持の費用、崖等からの転落防止と安全確保、施設の管理体制、そして老朽化の除去費用、こういう問題を町側はきちんと整理をして、こういう形で策定してくださいと、条件はこうなりましたと、本来はそうだと思うのです。これらのことは町がやるべきだと思うのですけれども、今言ったことは整理されていますか。

○議長（山本浩平君） 岡村副町長。

○副町長（岡村幸男君） 資料を見る内容では、町のほうでそこまでのものをきちんと検討した上でお願いしているという状況はちょっと見受けられないのです。ですから、まず今回の流れとしては、もちろん地元の方たち、そして虎杖浜、竹浦の皆さんが灯台を残したいという、そういう強い思いの中で、虎杖浜、竹浦地区の観光振興、そのためには必要な施設だという、そういう中で町のほうにお話をいただきながら、町としても何とかそういう気持ちにも応えながら、地域の観光振興のためにこの施設を残していこうと、そういう判断をしたという中で、議員がおっしゃられた灯台そのものの耐用年数ですとか、修繕の金額ですとか、具体的なことを虎杖浜竹浦観光連合会のほうにお願いをしてやったということではないです。ただし、それを保存し、残すためにはどのような修繕が必要かですとか、どのような対策が必要かというようなことはこの検討の中でしていただいていると、こういう状況であります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 私は、策定した側のことは言っていないから、町側の政策形成を言っているのです。そうすると、政策フローからいけば、課題の設定、問題や課題を整理するのは町なのです。それから、目標を設定して、政策の立案にいくはずなのです。飛び越えているのです。だから、私が言いたいのは、町に言っているのはなぜそういう課題の設定もしないで飛び越えるのかということです。それは、これからどうなるかわかりません。

そこで、灯台が町の財産になりました。公共施設になったので、灯台は公共施設等総合管理計画の対象になりますか。なって、どのような扱いにしていけますか。

それと、時間がないから言いますが、今年度個別施設計画を策定していますけれども、全部灯台も該当になりますか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 本年度実施する個別施設計画の中には、この灯台は入ってございません。今後の協議の中で、必要であれば個別施設計画の中にまた加えて、見直しの中で検討するというような形になろうかと思えます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それで、答弁で管理状況で、今回多分開放、公開するのだと思うのですけれども、そうすると灯台を活用する旨の報道で結構存在している人が多いのです。私が

行ったら、1名の方が上ってきていました。それは、新聞で読んだから、どうなのかなと来たと、大変ですねと言っているのです。危険だと思います。

そこで、聞きますけれども、ここで答弁ありますけれども、いつの時点で正式に灯台を公開する予定ですか。公開するとしたら、その条件は答弁にあった草刈りして、ロープを張って、看板をして終わりということですか。もっと町の管理責任も問われてくると思うのですけれども、その辺の公開に当たっての総合的な判断というのが必要だと思うのです。答弁でただつかみ的な言い方でなくて、その辺はどうなりますか。

○議長（山本浩平君） 岡村副町長。

○副町長（岡村幸男君） 町が取得し、現状はそこを公開しているという形ではやってごさいませんが、具体的には一方で虎杖浜、竹浦の観光連合会のほうにお願いして、どうやって活用したらいいかということのご相談をしている、もしくは地域の皆さんでその使い方を検討していただきたいという状況でございます。しかし、現実的には、作業のための階段ですか、そういうものが設置されていますので、そこは今制限している状況ではございませんので、灯台を見たいという方は今の状況では自由に行けるという状況になっていることもございます。そこについては今のご指摘もありますので、十分地元の方たちとも相談しながら検討してまいりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） どうも虎杖浜竹浦観光連合会に振っているようではございますけれども、策定の中でも、今言ったように開放する運営とか、管理状況は我々は何をしなければいけないとかというのをやっていないのです。何でそうやってそっち側に振るのですか。まだ先にやるのが、私が指摘したようにそれを整理して、これだけのライフサイクルコストだと、だけれどもやりますよとか、現状は現状の成り行きに任せて、立ち寄ってもらえばいいのだと、そういう発想なのか。だけれども、管理は大変になってくるのです。そういうことも踏まえて、ぜひもっと庁内でいろいろな議論、転落したときの管理責任はどうなるのと、灯台が今言ったように剥離したりなんかしてきたときにどうなのと。あるいは、維持管理、あそこに誰が常駐するのとか、常駐しないと思うけれども、取りつけ道路なんかは本当に危険ですよ、きちんと案内しないと。そういうこと、現場に行ってきていると言っているけれども、もっと現場を見て、白老町が何をして、こうだからあなた方観光連合会でやってくださいというのならわかるけれどもけれども、何か今の答弁聞いていると、そういう意味でないかもわからないけれども、観光連合会に頼むというような言い方。当事者能力としてはどこにくるかということなのではございますけれども。

○議長（山本浩平君） 岡村副町長。

○副町長（岡村幸男君） 決してそういうことではなくて、町も基本的には残していくことに賛同してございます。ですが、今の管理責任、事故を起こしたら町の責任になるのではないかというようなお話をいただいたときには、町の立場として法的なことを考えれば、全部そこを全面的にストップさせるということにはならない。そういうことも含めてきちんとお話をして、どういう管理ができるかということをきちんと相談させてもらいたいという、そういう意味で

して、決して全てを虎杖浜竹浦観光連合会のほうにということではございません。ただ、現状では注意をすればきちんと見ることは可能ですし、あそこ場所は私も上りましたけれども、非常に景色のいいところですし、できるだけ整備するというか、どこまで整備することが必要なのかということは今後の中できちんと議論しなければならない部分だと思いますが、そういう方向は大事な場所なのだと思いますし、アヨロ鼻灯台だけではなくて、虎杖浜地域の観光スポットをつなぐという意味での大事な施設でもあると、そういう実感を持ってきてございます。ですから、整備の方向性はまだ決まっていませんけれども、何とかあそこは地域の要望もある中で残していく、どこまで整備をしていけるかということは検討させていただきたい部分であります。

今の状況の中で、例えば最低限の注意を促すような看板、このようなものについては設置をしていきたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 最後になりますけれども、私は保存することはいいのです。けれども、町としてもっと、相手に策定を依頼する前に当事者として、あの灯台をただ譲り受けて、そのまま開放ではなくて、もっと整理をするべきことがあるということを私は指摘しているのです。240万円出す前に。そこだけは認識してほしいと思えます。

それで、副町長がいみじくも言ったけれども、点をもって観光施策を開発するのであれば、本来は少なくともその地域のランドデザインがあって、その上に立って町が主体的にかかわるべきなのです。今虎杖浜、竹浦のランドデザインはないのです。だから、点として今言ったようにつながらないのです。そういうことが必要なのです。その上で私は前段の議論をしているのです。そういうことで、虎杖浜竹浦観光連合会は観光ルートの拠点づくりとして灯台を保存して活用したい。私は、この意欲はいいと思えます。その意欲に対して、町長は整備計画策定の補助金で要望に応えたのです。その上に立って今まで議論していますけれども、今後政策立案に向けて町は重い責任を背負っているのです。そこを認識しているかということなのです。

そこで、最後に聞きますけれども、アヨロ鼻灯台周辺整備に対する今後の整備の工程というか、タイムスケジュールはどのような、大ざっぱでもいいですから、考えを持って進めようとしていますか。

○議長（山本浩平君） 岡村副町長。

○副町長（岡村幸男君） 財源的なことも含めてお話ししなければならない部分ですから、具体的にいつの年度にどれほどの整備をということはなかなか今の段階ではお話しすることは正直言って難しいです。ただ、さきのご質問の中で虎杖浜地域の観光振興のためという部分では、それは同じ考え方を持っていますし、もちろんそうだなと、それは私どももそう思っています。ただ、そこに整備計画というものを今まで持っておりませんので、そこはしっかりとした形でつくっていかなければならないと思っています。虎杖浜地域の観光スポットとしては、本当にさまざまな体験の場所がございまして。シイタケの栽培を初め、それから釣り堀もそうで

すし、子供たちが遊べるような公園もできてございます。海沿いには海産物ロードということで、そこもお客様が来ている。そういうような状況を考えますと、あそこの地域一帯をどのように結びつけていくかという基本的な考え方のまとめは、これはやらなければならないと思っております。それについては、十分検討してまいりたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 地域資源を活用するために地域の住民と新たな事業を創出する展開というのは、今の時代の流れになっているのです。そういう中である程度やっていると思うけれども、本来的な政策過程の段階でまず町が何をしなければいけないということをきちんと予算をつくるときに整理して、踏まえてやらないと私の見解で本末転倒みたいな、こういう議論になるのです。その辺を聞いて質問を終わります。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 政策過程、また町の考えということなので、アヨロ鼻灯台だけでなく、観光も福祉、教育も含めてなのですが、きちんとまず町の考えを持って進めていけよという前田議員のお話でございました。アヨロ鼻灯台に関しても、虎杖浜竹浦観光連合会からの要望もありまして、町と一緒に整備をして、観光としては立派なツールになるものですから、それは一緒に進めていくと、その過程が今ご指摘のあったとおりでありますので、きちんと整備計画をつくって進めていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして13番、前田博之議員の一般質問を終了いたします。暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時40分

再開 午後 2時50分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩を閉じまして会議を再開いたします。一般質問を続行いたします。

◇ 吉 田 和 子 君

○議長（山本浩平君） 次に、5番、吉田和子議員、登壇願います。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田和子でございます。今定例会では、通告に従い、介護保険制度について質問いたします。

1、介護保険制度について。

（1）、白老町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第7期）について。

①、第6期計画より地域包括ケアシステム構築・第7期は深化、推進の取り組みを本格化しているが、推進状況と課題は。

②、介護人材の育成・処遇改善、外国人人材の受け入れ、最先端技術活用の考えは。

③、介護離職・中高年のひきこもり、8050問題、フレイル対策の状況と課題は。

(2)、認知症施策について。

- ①、町の認知症認定数と2025年の見込み数は。
- ②、認知症サポーターについて町の目標と資格者数と活動状況は。
- ③、初期集中支援チームの活動状況と課題は。
- ④、認知症の早期発見・早期治療体制整備は。
- ⑤、地域で暮らせる共生と予防の施策の考えは。

(3)、成年後見人・市民後見人の推進状況と課題、町による成年後見人制度利用促進計画策定について。

(4)、介護保険制度推進・人材育成における社会福祉協議会の役割と町の連携について。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 介護保険制度についてのご質問であります。

1 項目めの白老町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画についてであります。

1 点目の地域包括ケアシステムの進捗状況と課題についてであります。高齢者が住みなれた地域で暮らせる体制整備として、第7期介護保険計画においてはニーズに応じて医療・介護・予防・住まい・生活支援の体制整備を進めることを目指しております。医療機関や介護事業所との連携や予防事業の充実、足の確保を含めた生活支援等の制度構築、地域でのつながりや通う場の確保等の事業を展開しておりますが、課題もあり、今後も継続して対策を検討してまいります。

2 点目の介護人材の育成・処遇改善、外国人材の受け入れ、最先端技術活用の考え方についてであります。国等では介護職員の年収をふやす処遇改善や外国人材の受け入れのほか、若い世代が働きたいと考える職種になるよう、介護へのICT活用やロボットの導入など、介護の仕事の魅力化に取り組んでおり、町としても各事業所への支援協力を努めてまいります。

3 点目の介護離職・中高年のひきこもり、8050問題、フレイル対策の状況と課題についてであります。介護離職した方が介護終了後にひきこもりとなるケースは、交流の場があれば防止することができます。このため、町では認知症カフェを3カ所設けているほか、気軽に足を運べる出張カフェを今年度は3カ所設ける予定であります。8050問題の本質は、親の年金に頼る不安定な生活だけでなく、親が病気になり、介護が必要な状態になると親子で地域から孤立してしまうことにあります。ひきこもり支援は、年齢により支援の方向性が異なるため、その人の課題に応じて適切な機関と連携した支援体制を構築することが必要となります。

フレイル対策の現況と課題については、47都道府県中、北海道は肥満の人の割合が2位であり、フレイルの基礎疾患としては低栄養より肥満が多いという状況であります。本町においても、生活習慣病の重症化の予防、年齢を重ねても虚弱や要介護状態にならない取り組みを進めてまいります。

2 項目めの認知症施策についてであります。

1 点目の町の認知症認定数と2025年度見込み数についてであります。28年度の要介護・要支援認定の主治医意見書による主な疾病では、認知症が321人、脳血管疾患が229人で、この2

つで全体の38%を占め、中でも女性の割合が多く、増加傾向にあります。2025年度見込み数の把握はできませんが、症状を確認する上で要介護認定の際に調査する項目があり、認定時における認定調査での認知症高齢者自立度では、軽度認知症を疑われる方が全体の62%、全国平均56%、重度認知症と思われる方が本町は30%、全国平均22%と高くなっております。

2点目の認知症サポーターについて町の目標と資格者数と活動状況についてであります。19年度から開始し、学生や社会人など1,830名が養成講座を受講しており、29年度からは小学生も対象に加え、認知症を学ぶ機会をふやすことで認知症の方が暮らしやすい地域づくりを進めております。活動状況においては、銀行窓口や郵便局員、商店の方などから相談や連絡を受けたり、地域での見守りなどで協力をいただいております。今後も地域住民への啓発活動と認知症になっても住みなれた地域で安心して暮らせる環境づくりが必要と捉えております。

3点目の初期集中支援チームの活動状況と課題についてであります。認知症初期集中支援チームは、認知症の方を適切な支援へ結びつけるため、早期発見と診断をし、医療、福祉の専門職が認知症の人や家族に対し、おおむね6カ月間継続して訪問支援を行います。町では、町内の認知症サポート医4名とチーム会議を行い、各種支援を行っております。課題としては、施設入所や入院など在宅支援の継続が難しいケースが多く、今後は地域でも広く支援が展開できるように、家族が相談できる認知症カフェなどの拡充が必要と捉えております。また、一人のケースに要する時間や訪問回数が多く、医療関係との連携も重要になっております。

4点目の認知症の早期発見、早期治療体制整備についてであります。認知症の早期発見として軽度認知障がいへの対応が挙げられますが、認知症になる前の段階での発見は発症の予防につながるため、30年度は各地域で講話を6回開催し、175名の方に保健師が早期発見のチェックリストの使い方や医療機関への相談方法などを伝える取り組みを行っております。

5点目の地域で暮らせる共生と予防の施策についてであります。本人、家族への支援のほか、認知症を正しく理解する取り組みや地域での見守り活動、脳の健康教室などの認知症予防、グループホーム入所など、住みなれた地域で生活できるように、さまざまな認知症対策支援事業に取り組んでまいります。

3項目めの成年後見人・市民後見人の進捗状況と課題、町による成年後見人制度利用促進計画についてであります。30年度の成年後見に関する相談は135件、そのうち6件の町長申し立てがありました。また、市民後見人の養成講座は、東胆振1市4町合同で行われ、市民後見人養成講座やフォローアップ研修に8名参加しております。課題は、高齢化の進行により、早期の段階から任意後見や保佐補助といった選択肢を含む成年後見制度の利用について身近な地域で相談をできる体制づくりが重要であります。成年後見利用促進計画策定については、地域福祉の推進を図るため、第4次白老町地域福祉計画策定時に検討することといたします。

4項目めの介護保険制度推進・人材育成における社会福祉協議会の役割と町の連携についてであります。社会福祉協議会では、町内で従事してもらうことを目的に介護職員の基礎資格となる介護職員初任者研修を開講し、介護保険制度の推進に必要な地域福祉の担い手となる人材の育成及び確保に取り組んでおります。町では、この研修の受講料の一部助成及び職員が研修の講師を務めるなど、連携協力をしているところであります。また、今年度から生活援助従事

者研修を開講し、幅広く町の地域福祉を支える人材を確保するなど、役割を担っていただいております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田和子でございます。何点かまとめて質問してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、地域包括ケアシステムについて伺ってまいります。住みなれた地域で誰もが医療、介護、介護予防、支援サービス、住まいを一体的に切れ目なく受けられる体制づくりとして、中学校区を一つの目安としています。白老町は横長のまちであり、中学校も適正配置により2校となっていますが、町として体制づくりの地域の整備、交通も含めてですけれども、どのようにお考えになるのか。今高齢化率が大変高くなっており、また事故等も多くなり、免許を手放す方が多くなっておりますけれども、そういった方々を含めての体制づくりをどうするのか。その中で、第7期計画では日常生活圏を1カ所とするとしております。これは30分以内にサービスを提供されるからだとなっておりますが、この地域性を考えて本当に今後どういう体制づくりをしていかなければならないのか、どのように考えているのか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（岩本寿彦君） 地域包括ケアシステムのご質問でございます。

まず、ご質問のありました日常生活圏域の部分だと思いますけれども、こちらのほうにつきましては第7期の計画において30分以内のサービス提供という考えがございます。それで、本町の第7期の計画においては、地理的な条件、それと社会的な条件から日常生活圏域の設定といったものを1カ所としてございます。ここの部分につきましては、次期計画以降でこの圏域のあり方といったものを検討するというようにしてございますが、現在検討を重ねているところでございます。統合前の中学校区でその地域を見たときに、人も含めて地域資源が充実している地域と少ない地域というのがどうしても見えてくるものですから、そういった部分でまち全体のバランスを見たときには日常生活圏域については今のところ社台から虎杖浜を1カ所として介護サービスを一体的に提供していくのがよろしいだろうという考えでおります。

それと、交通、足の確保という部分でございます。高齢者の足の確保については、行きたいのだけれども、足がないのだというお話は町としても押さえてございます。これは、課題でもあると認識してございます。対応といたしましては、要支援者の方に昨年度から訪問型サービスDといったものを開始をしておりますが、まだまだ不十分なのかなというところもあると認識しております。また、介護予防サロンに行っている事業者の中でも送迎を始める事業所が1カ所出てきております。このような動きが出てきておりますので、本町としてもさらなるそういった取り組みといったものは努めてまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） この日常生活圏域を30分以内にサービスを受けられるということは、車を持って運転をしている人を対象にしているのではないのでしょうか。どうでしょうか。施設

側が来るのが30分以内という意味なのか、その辺どうなのでしょう。

○議長（山本浩平君） 岩本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（岩本寿彦君） こちらのほうにつきましては、車ではなくて徒歩なのです。なので、中学校区というような考え方が出てきているということでございます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 社台から虎杖浜まで30分で歩けるのでしょうか。ちょっと極端な言い方ですけれども、私は歩いて30分圏内だと思っていました。ですから、やっぱり中学校区というのが大変大事な役割ではないかと思っております。もちろんサロンとか、いろんなものがその地域に開設されなければ、なかなか介護者もそこへ歩いていくことはできませんけれども、地域で予防、介護ケアシステムは介護予防ということに重点を置かなければならないと、その地域で安心して予防も受けられる、健康体操も受けられる、そういう体制づくりだと思うのですが、今の考え方では私は車の話をしているのかなと思ったのです。ですから、そうではなくて、歩いていけるのであれば、最初におっしゃいました施設の設置、それから資源、サービスをする人たちをつくっていく、送迎をする人たちをつくっていくということが大事だと思うのですが、その点が1つ。

それから、相談者からすごくお話があるのですが、介護認定されたときに介護認定のサービスを受けに行くとその他のかかるものが大変多くて、年金ではやっていけなくなってきたという話なのです。夏はまだいいけれども、冬に3万円の灯油代がかかるようになると大変なのですという話を訴えられました。そういったことも含めて、本当にお金がかからないで歩いていける場所、それが安心の包括ケアシステムの構築ではないかと思いますが、その辺をもう一回伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（岩本寿彦君） 考え方については、そのとおりでございます。ただ、本町の地形、東西に長いまちで集落が点在しているというような状況から、まだまだそういう状況には至らないのかなと考えています。ただ、理想であれば、社台から虎杖浜まで各地域に何かしらのサロンですとか福祉施設、そういったものがあれば、それで十分なものではないとは認識していますけれども、全く何もないという地域にはしないというような考えでおります。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） その点を含めて、包括ケアシステムの深化、構築というのは、地域医療と在宅医療、介護保険制度の定着を図るために介護、福祉人材の雇用の安定と処遇改善、在宅介護と医療のネットワークづくり、また住宅、経済、雇用、交通、子育てなどまちづくりの全てが含まれると言われております。持続可能なまちづくりであることから、自治体として大きな総合事業などと言われております。そういったことから、地域包括ケアシステムの推進事業体を構築し、システムの本格化を図る必要があると専門家が言うておりますけれども、町の今後の対応をどのようにされるのか伺います。

○議長（山本浩平君） 岩本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（岩本寿彦君） 地域包括ケアシステム、このこと自体がまだ関係する職員以外で理解されている職員というのは少ないのかなと認識してございます。こちらのほうにつきましては、今後まちづくりに生かしてもらえるように、まずは職員へも周知等をしていかなければならないと考えております。

組織をつくるかという部分でございますけれども、こちらのほうにつきましては、庁舎内で関係課と連携を図りながら検討してまいりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 第7期の計画の中から議員のほうでいろいろとご指摘も含めてご質問をいただいておりますけれども、確かに地域包括ケアシステムの深化、推進を目指して第7期における具体的な施策を織り込んでいくというつくり方には考えているわけけれども、実際的な部分で今ご指摘のあったような東西に長いまちでのこのつくり方というのは、中学校区という一つの単位の中で必要なものの全てがそれぞれあるかといったら、本町においてはその辺のところがないところがあると。そういう中で、ではどういうつくり方をしていかなければならないか。これは、これから本町にとっても、高齢化率が高くなってきているときに大きな大きな課題だと思っています。そういう意味で、ご指摘のあったようなまちづくりというか、まちづくりにかかわる総合事業としての位置づけにあるのではないかというご指摘は、十分それは受けとめて進めていかなければならないと考えております。ですから、なかなか整備し切れていない、または考え方がまだまだしっかりしていない部分についてはいろいろご指摘もいただきながら、関係機関の中で課題を挙げながら検討を図ってまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。地域包括ケアシステムの構築の推進役として、各自自治体の多くは社会福祉協議会に設置されている生活支援コーディネーター、地域で安心して暮らせる環境づくりを大きな役割としております。白老町の現状と、それから今後の課題について伺っていきたいと思います。生活支援コーディネーターは、白老町は昨年地域おこし協力隊と協力をしながらやっておりました。地域診断を実施し、地域の実情を把握し、地域の資源の構築、開発に努めるとなっております。地域福祉の担い手の育成、社会的支援と高齢者のマッチングを図る。そして、かかわっていくとしております。そのための各種団体との連携を促すネットワークの構築、協議会の立ち上げをするということになっております。こういった活動の中で、先ほど答弁にもありました、高齢者のニーズに合った地域福祉のあり方、考え方に取り組むとし、全体を担当する第1層、それから担当エリアを細分化して活躍する第2層を設置し、高齢化が進み、白老町は高いですけれども、コーディネーターが配置されることで住民が主体となった支え合い活動を推進する必要があるとしています、今後どう進めていかれるのかお考えを伺います。

○議長（山本浩平君） 岩本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（岩本寿彦君） まず、生活支援コーディネーターの件でございます。こちらのほうにつきましては、本年3月まで1名おりました、4月から新しい人を採用ということで募集をしているのですけれども、欠員ということで現在も募集中という状況でございます。ただ、昨年まで高齢者介護課のほうに配置をしておりました。今後という部分につきましては、生活支援コーディネーターは人事異動がなくて、地域の課題に安定して取り組める専門職というのが必要と考えておりますので、今後は委託をしたいと考えております。

それと、第1層協議体とかのお話でございます。1層協議体というのは町全体の協議体になります。それで、2層協議体というのは中学校区、それともっと細かく3層協議体というのは町内会単位というようなエリアでの協議体規模ということになります。町の考えといたしましては、2層、それと3層の協議体というのは今のところ設置するというような考えには至っておりません。ただし、意味合いは違うのですけれども、こちらの協議体のほうで協議するような内容、地域資源の把握ですとか、必要なサービスの検討といったものは専門職が参加して協議を行います地域ケア会議がございますので、こちらのほうにおいて方針やサービス内容といったものを協議して、そして第1層協議体の中で情報共有などを図ってまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。先ほど横長のまちで、資源がなく、なかなか一つ一つの場所に近いところに設置するのが大変だとおっしゃっていました。先ほど専門家をお願いすると言っていました。コーディネーターは、社会にいる町内会連合会とか、福祉団体とか、全ての町民の持っているボランティアをきちんと掌握をしながら、地域に必要なものを設置していくというのがコーディネーターなのです。第1層、第2層は、それはどんどん進んでいったときに必要だということだと思っておりますが、先ほど専門家をお願いをするといったことをおっしゃっていましたけれども、ほかの市町村は社会福祉協議会で全部やっているのです。移動もありませんし、本当に取り組んでいます。

私はこの間新聞を見まして、これは、千歳市の社会福祉協議会でコーディネーターの方々がつくっているものです。地域ごとにつくっています。住所はよくわからないのですが、北区版というのは北区にはこういった施設がある。全部地図が入って、こういった施設がここでこうやっていますよ、病院もありますよ、学校もありますよと、地域の人がこの1冊があればそこへ歩いていけるのです。そういうものをつくって出しているのです。コーディネーターというのは、コーディネーターだけで1名や2名でできることではないと思っています。それをつくり上げていく、それを組織化していく、ネットワークをつくっていく、協議会を立ち上げていく、そういう役割を持っているのですが、もうちょっと進める方向性をもう少し示していただきたいと思いますが。

○議長（山本浩平君） 岩本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（岩本寿彦君） 生活支援コーディネーターにつきましては、これまでも地域資源の発掘から町内会、地域の方々といろいろとお話をしていく中で必要なものということ

で生まれたものが地域サロンが立ち上がるというようなところに至っております。それとあわせて、まずは地域資源はどんなものがあるのだろうかということで、暮らしの便利帳みたいなものも高齢者向けに作成をして、毎年更新をしているところでございます。なので、議員がおっしゃるように、まず生活支援コーディネーターをきちんと配置して、地域のためにしっかりと地域の課題といったものを把握して、地域のそういったものを解決していく取り組みといったものは今後も町としては取り組んでまいります。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 専門的な方をいつまでにきちんと配置しようと思っておりますか。

○議長（山本浩平君） 岩本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（岩本寿彦君） 具体的に時期はいつまでというのはこの場で申し上げることはできませんが、既に社会福祉協議会とはこれまでも何度も話し合いというものは持っておりますので、そういったものがある方向性が出れば、しっかり予算のほうに反映させてまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 一日も早く設置できて、盤石な体制をつくっていただきたいと思っております。

高齢化率44%となろうとしていますが、高齢者と同居している、介護認定を受けた家族がいる、そういった介護をしている介護者の支援体制で伺います。町の計画の中では、家族介護教室、年1回、ケアズカフェ、32年は2回として、家族介護慰労事業はゼロ件です。これは、介護サービスを一切受けていないということが条件になっておりますので、受けている方がいないということなのですが、私は以前にも何回か質問しておりますけれども、ケアする方のケア、今高齢化が進んでいますけれども、この支援体制はこれで十分だと捉えているかどうか伺いたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 岩本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（岩本寿彦君） 十分、これで絶対大丈夫だというような考えは持っておりませんが、まず支援体制という部分でございますが、これまでも認知症カフェなどを開設して、同じ境遇の方が集い、そしてお互い持っている悩みなどを打ち明けるなどして孤独感の解消といったものに取り組んでおります。それとあわせて、相談窓口としては当然地域包括支援センターや地域型在宅介護支援センターもございますので、まずどこに相談すればいいかといった部分を町民に知ってもらうよう、継続して取り組んでまいりたいと考えております。

また、介護している家族の慰労というのでしょうか、そういった部分につきましては社会福祉協議会のほうでも認知症の人と家族などの会への支援ですとか、それと家族介護教室の開催、それと介護している家族に、ちょっと息抜き、慰労するというようなことを目的に日帰りによる家族のための温泉ツアーといったものも企画していただいております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） これも私は前に質問いたしましたけれども、ケアラー（介護者）体制をしっかりとしたものをつくっていく。先ほどの運動がありましたけれども、前に勉強に行った富良野市だったか、どこだったか、社会福祉協議会が中心になって介護者を守るという体制をきちんとつくっているのです。今そうやっているということは、何回も社会福祉協議会の話が出てきますけれども、後ほどまた質問しますので、言いますけれども、私は社会福祉協議会の大きな役割ではないかと思っております。ですから、その辺しっかりと、どこがきちんと責任を持ってその人たちを守っていくのかという体制づくりをやっていただきたいと思います。

次に参りたいと思います。私たちの党のほうで100万人のアンケート調査をいたしました。在宅で介護を受ける。自分の住みなれた家で終末を迎えたいという方が多くおりました。介護者も高齢化になっております。そこで、不安解消のため、先の見えない介護解消のためにロードマップというのをつくっている地域があります。介護の始まりから終わりまでの区分をつけ、介護のありよう、進行の目安となる混乱期、負担期、安定期、みとり期を示した介護者手帳というのをつくって、私はいつも手帳、手帳と言って申しわけないのですが、そういった手帳づくり、悩みや思いを書き込む欄もづくり、相談に生かしていくという手帳の発行が大変役立つという、そういうものをつくっている支援団体もあります。

町としてもこういった対応もされるべきではないかなと思っていましたら、きのうの北海道新聞でしたか、札幌市の介護をする家族や親、配偶者等に対する家族の会という団体をつくっているのです。そこでも介護手帳というのを出しているのです。そして、介護のいろんな説明も書いてありますけれども、介護で悩んだこと、急にぐあいが悪くなって病院へ運ばれて、病歴はとかいろんなことを聞かれたときに全部書き込まれてある。だから、何の苦勞もすることはなく、その手帳を常に持っているところへ行っても役に立つ。発行して5年たつけれども、どんどんみんなが必要として買っていくと。1冊、ここは300円なのですがけれども、きのう新聞に出たので、取り寄せることはできなかったのですが、こういったいろんな対応を今、それは介護者を守るということなのですが、その辺町として何かお考えがあれば伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（岩本寿彦君） 介護ロードマップ、介護版の母子手帳と言われておりますけれども、こちらの介護ロードマップにつきましては今のところ作成をするというような考えといったものはございませんが、町では認知症に限定をすれば、認知症の症状、それと進行に合わせてどんなサービスがあるのか、受けられるのかといったものを示した認知症ケアパスを作成して、必要な方に配付をしてございます。当面はこういったことで対応してまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 今は第7期ですから、第8期をつくるときに、こういったものを取り寄せながら白老町として、相手も高齢者なのです。わかりやすく、本当に安心できるサポートができるようなものは何が必要なのかということ、計画になればなかなかできない現状で

すので、しっかりと計画の中で取り組んでもらいたいと考えます。

家族の世話や介護を担う18歳未満の子供の対応を私は前に伺いました。ヤングケアラーと言います。ケアの負担が長期化し、心身の不調や学業への影響が出てきていますけれども、見えない介護者とも言われており、東北のほうの小中学校の教師に調査をしたのです。1校は25%、藤沢市は49%の小学校4年生以上の子供たちが子供なり、兄弟なり、おじいちゃん、おばあちゃんなり、親だったりという、そういった介護に携わっていることが大変多いということです。白老町でもしっかりと調査をしながら、そういった子供たちのケアをしていくというお考えはないかどうか伺います。

○議長（山本浩平君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 18歳未満のヤングケアラーですので、私のほうから。

前にもそのような同様の質問をいただいている経緯はあるのですが、実態調査のほうはまだ行ってはおりません。今の現状の中で小中学校で把握できる部分については、ヤングケアラーと言われる児童生徒は該当する者は今のところいまいち把握はしておりますが、ただ内容的に子供たち自身が実は自覚していないような状況とかもあるかもしれませんので、この部分についてはデリケートな部分も含んでおりますので、配慮しながら、それぞれの学校での対応については今後教育委員会としても考えていかななくてはいけないのではないかと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 今のところはいないということですが、見えない介護者と言われているのです。見えていないのです。ですから、先生目から見て、それから子供たち同士の姿を見てきちんとした実態がどうなのかということは調べて、その子供たち、教育というのは生涯自分を支えていくものなのです。その一番受けなければならないときにきちんとした教育が受けられない状態にあるということは大変将来的な不安を生んでいくということになりますので、しっかりとケアができる体制、調査をしていただきたいと思います。

次に、介護人材について伺います。同僚の議員も介護人材については質問するようになっておりますので、私は1点だけ伺いたいと思います。介護人材の不足は、きつい、報酬が低い等で2025年には34万人が不足すると言われております。そこで、外国人を呼び込むため、4月より新在留資格で5年間、5万人の受け入れをするとあります。外国人介護に対する日本人の抵抗を感じる割合は、60から67%と高齢になっていくに従って高くなっております。現在の町事業者での受け入れはないと伺っておりますが、今後人材不足の手当でも含めて外国人材の導入というのは町ではどのように考えられているか伺っておきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（岩本寿彦君） 外国人材の受け入れの件でございます。外国人材につきましては、一定の専門知識、それと技能を持った外国人が介護の現場において採用されてきております。それで、町内の事業所でも、全て聞いたわけではないのですけれども、聞いているところによりますと、これだけ人材が不足しているという中では検討しているというような事業

所もございます。ただ、本当に採用するというまでには至っておりませんが、その理由といたしましては、言葉や文化の違う外国の方、当然一定の研修を受けていますので、日本語の習得ですとか、介護の技能といったものは習得してきてはいるのですけれども、優秀な方で人間的にもすばらしい方でも入所者の反応というものにちょっと不安を持っているというような声を聞いてございます。受け入れについては、実際受け入れをしている施設の動向なんかを見ながら受け入れを判断していきたいということを聞いております。それで、町といたしましても、文化の違いですとか、住環境といった部分、いろんな部分で何か相談を受けることになると思うのですけれども、そういった部分ではしっかり相談を聞いて、できるものは協力していきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 社会福祉協議会で介護職員初任者研修を実施しております。もうかなり長いことやっておりますけれども、そういった人材はどれぐらいの方が今まで受けられたのか、そしてそういう方たちは白老町でどれだけ仕事につかれたのか、もしおわかりになれば伺いたいと思います。

また、新たな取り組みとして社会福祉協議会において訪問介護生活援助サービス事業の従事者の養成事業を実施するとしておりますけれども、どういった事業であるのか、町としても支援をしていくのか。これは道の予算を使ってということなのですが、どのような事業なのか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（岩本寿彦君） 社会福祉協議会のほうで行っています介護職員初任者研修等のお話でございます。こちらのほうにつきましては、介護職員初任種研修というのは昔の2級ヘルパーの研修、それと今年度から社会福祉協議会のほうで始める生活援助従事者研修というのがあるのですけれども、こちらのほうが旧3級ヘルパーの研修という内容でございます。古くはヘルパー3級課程の研修は開設以降25年たっているということなのですけれども、これまで1,100人を超える人が受講しているようでございます。それで、社会福祉協議会のほうでは5年前にアンケート調査を実施してございます。町内で働いている介護福祉従事者のうち3分の1が社会福祉協議会の研修の修了者であったということでございますので、そういった意味では成果は出ているのかなと捉えておりますし、今後ともこちらのほうは町としても協力していきたいなと思っております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 岩本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（岩本寿彦君） 済みません、少しお時間をいただきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時33分

再開 午後 2時34分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

岩本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（岩本寿彦君） 初任者研修につきましては、道の補助も入っていますし、この受講者に対して一部町も補助いたします。

それと、ことしから始める生活援助従事者については、社会福祉協議会独自の事業ということで進んでいるというところでございます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。次に、処遇改善について伺います。

国は、職場環境の改善に取り組む等の一定の条件をつけ、平成17年度より賃金アップに取り組んできております。2025年の不足に対し、人材の確保に向け、令和元年10月より処遇改善として、経験、技術のある勤続10年以上の介護福祉士に月額8万円の賃上げ、それから役職等を除く全産業平均水準の年収440万円並みに改善をしようとしています。これにはケアマネジャーも入ります。そういった支援を制度としてやっていくとしておりますけれども、町または町内事業者の賃上げに対する対応は今までも実施されてきているのか、また今後も実施をされているのか。また、町としてそういった実施がされているかどうかの点検はされているのか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（岩本寿彦君） 10月から消費税がアップいたしますので、それにあわせて先ほど言った処遇改善というのはまたされます。こちらのほうにつきましては、そういったところで報酬単価の見直しがされて、処遇改善がされていくのかなと思います。実際処遇改善が行われているかどうかのチェックという部分でございますが、こちらのほうにつきましては毎年道のほうで実績報告の提出がございますので、そちらのほうから確認をいたしておりますが、処遇改善のお金を受け取っている施設については全てそういった部分を賃金のほうに反映させていると認識しております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） わかりました。では、処遇改善の制度は実施されていく可能性は大であると、全部そうなるということによろしいですね。

では、次について伺います。道は、18年度より高齢者施設において介護専門職の負担を減らしていく、また人材不足解消や介護の質の向上のため、補助金を出して介護助手を配置することを応援します。補助金を出しております。清掃とか、洗濯とか、専門職でなくてもできる作業の導入をしようとしておりますけれども、現在白老町でその制度を導入している施設はあるのかどうなのか。また、こういった介護助手をつけている施設はあるのかどうなのか。また、町として介護支援制度充実のため積極的な相談体制も含めて情報の提供をして、各施設がこういったことを利用することで介護離職をなくしていくのではないかと思います。その辺どうでしょうか。

○議長（山本浩平君） 岩本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（岩本寿彦君） 介護助手の雇用という部分でございます。こちらのほうにつきましては、町内の法人のほうで事業所で1カ所ございました。平成29年に介護アシスタントということで6名ほど雇用したという実績がございます。この補助につきましては道の補助、道の予算でやっている事業なのですけれども、施設が加盟をいたします北海道老人福祉施設協議会の事業として行われたものでございまして、その際町のほうが情報提供したということにはなってございません。ただ、このような情報をもし町としても入手したら、町内各施設のほうには情報提供もしてまいりたいと思いますし、それと当時採用した6名の雇用なのですけれども、現在のところ介護助手として町内の事業所に1名いらっしゃいます。施設の考え方いたしましては、やはり5名程度はいたほうが助かるということで、現在募集中だと伺っております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 続けてどうぞ。

○高齢者介護課長（岩本寿彦君） 他の施設につきましても、ちょっとしたお手伝いをしていただけるような方がいらっしゃればというようなお話は聞いております。ただ、それがボランティアだと、採用する側としてはボランティアはありがたいのですけれども、やはり賃金としてある程度払っていきたいというような事業所もよくお話を聞きますので、そういった部分ではフルタイムで働く人よりはちょっとした短時間で働けるような人がいれば助かるということは事業所からよく聞きます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。次に行きます。介護離職の要因、また介護職員にふえる腰痛、社会福祉施設の職場の労働災害は2017年で8,738人、腰痛は1,241人で、10年で1.6倍になっていると言われております。厚生労働省は、2013年に職場における腰痛予防対策指針を改定し、ノーリフティングケアの取り組みを推奨しております。機器導入の補助金制度もあり、職員の負担軽減、腰痛予防にもなることから、機械導入の推進を町も研究をし、各事業者への周知もすべきと思いますが、お考えを伺います。

○議長（山本浩平君） 岩本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（岩本寿彦君） 先端機器の導入の考え方でございます。介護職員の身体的な負担軽減といったものには介護ロボット、先端機器というものは十分つながると考えております。それで、導入に関する補助金の制度といったものは情報提供というのは各事業所のほうにはさせていただいておりますし、また展示会の案内が来れば事業所のほうに案内をうちのほうからも情報提供ということでさせていただいております。そういった部分でできるような協力はしっかりしていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 次に、ひきこもりについて伺いたいと思います。ひきこもりというの

は、今報道等では言われていますけれども、ひきこもりの人が悪いことをするとか、そういうことではなくて、肩書があるから、人を殺すよりは私が息子を殺したとかということが前に出てしまって、ひきこもりがすごく悪いことのような、悪い人ばかりのようなことで、家族も相談できなくなる、本人もなお萎縮してしまうということがありますので、しっかりその辺は行政としてきちんとした目を見て行ってほしいと。先ほど傍聴に来ていた方からそういうことも言われました。そういうことで、偏見を持たないで対応していただきたいというお話がありました。

ひきこもりの8050問題は、40から60歳の中高年のひきこもり、国が初めて調査をいたしました。その中で推計では61万3,000人、これは評論家とか研究者によると倍はいるのではないかとされておりまして。15歳から39歳までは54万人ということで、100万人を超えているのです。ですから、この問題というのは長期化しておりますし、親子関係も破壊している。それから、行政の介入を拒む、人の介入を拒む、そういったことがあるので、町がしっかり相談体制を持っていくというのも簡単なことではないと言われております。

それから、もう一つは、40から64歳というのは介護保険の第2号被保険者なのですね。今人口が減少して、生産人口が減っております。その中でこの方たちが保険料を払えなくなる。そして、両親の年金で生活をしている。両親が亡くなったら、今度は自分も死ななければならない。死ぬか、それとも生活保護をもらうかということになって、親が亡くなったときに亡くなっている人もいますよね。そういったことを含めて、まちの調査事項、または相談を今受けている。私が近所の方を見渡しても5人ぐらいいます。町内会でも。ですから、いないというのは言えないと思います。ですから、調査をするということは大変難しいことかもしれません。国も初めてやりましたけれども、何か手を打たなければならないと思いますが、1つは調査の考え、それからもう一つは市町村の取り組みとして大変難しい問題であると国も言っています。そのことから、行政職員の支援従事者養成研修を開催すると。それに参加をして、相談体制のあり方、支援のあり方、拠点の持ち方、それからもう一つは家族会を結成していく。親が悩んでいるのです。ですから、まず悩んでいる親の相談体制をつくるということが大事だと言われておりますけれども、その辺のお考えを伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ひきこもりの問題の関係ですが、私のほうは若年者というか、そちらのほうの担当ですので、お答えをさせていただきます。

まずは、ひきこもりの方の調査の関係なのですが、川崎の事件の前に道のほうから調査が実はありました。ですので、その事件があったからということではないということの前提でお話をさせていただきます。道が行ったひきこもりの支援状況調査によりますと、本町、白老町においては30年度末に把握している人数といたしましては8名でありまして、支援実績はあります。ただ、これはあくまでも町のほうに相談があった中で把握している人数ですので、先ほど議員おっしゃられたとおり、潜在的な方というのは恐らくまだいらっしゃると思いますが、あくまでも相談があった方ということでのお話ですので、8名ということになります。

また、ひきこもりの関係の研修体制というか、人材育成の関係でございますが、まず札幌市

の専門のセンターの方が来て、うちの職員1名が入って、関係機関の方が入って4名で実際の事例研究を行っております。そういう事例があって、その研究をしていることで認識を深めていくというか、士気を高めていくという事は行っております。また、29年度になりますが、札幌市のほうでひきこもりの関係の研修がありましたので、うちの保健師1名がそちらの研修に参加しております。当然戻ってきまして内部で報告をして情報共有するような形はとっております。また、今後につきましては、苫小牧市やほかの地域でそういう研修があれば、タイミング、機会を見ながら、同じ人間が行くのではなく、違う人間が行くことも当然必要だと思えます。また、違う人間が行くことで得るものも違いますし、感じ方も違うと思うので、なるべく同じ人間が重ならないように、そういう機会を設けて、また戻ってきて内部で事例研究をしながら情報共有していくような体制をとっていきたいと考えております。

あと、ひきこもりの方の家族の相談体制につきましては、それぞれの方々のケース・バイ・ケースというか、家庭の事情もありますし、いろいろな金銭的な事情もありますので、それぞれの方のいろいろな状況に応じて、どちらの関係機関をご紹介したほうがいいのかということも含めてケース・バイ・ケースで対応していきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。研修を受けているということでしたので、研修を受けた後どうするかです。何を必要とするのか、何をやったらいいのか、町として何が必要なのかということを進めていくことが大事だと思います。受ける人をふやしていく、受けた人たちが何をやるのか。それともう一つ、先ほどお話ししました生活支援コーディネーターの仕事の一つと言われております。それは、官民による支援ネットワークの構築をする。それから、家族会の設置をする。相談体制をしていくということがコーディネーターの仕事の一つになっております。ですから、そういったコーディネーターの方等も含めて、研修を受けた方、こういった形がいいのか。ひきこもりといったって外へ出る方もいるのです。ただ仕事についていないとか、いろんなケースがあるのです。学校時代から不登校で、ずっとそれが続いている方もいらっしゃいます。そういったいろんなケースがありますので、それをこうと決めつけるのではなくて、これは家族会の言い分です。やっぱり親が一番悩んでいるのですと、親の話をまず聞いてもらいたいというのがありました。ですから、私は、こういったかかわった人たちが家族会を立ち上げる方向性を模索しながらつくり上げていくということが大切だと思いますけれども、その辺のお考えを伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） 今の件でございますけれども、先ほど吉田議員がおっしゃられたように、ひきこもりといっても出られる方も当然いらっしゃいます。このたび国のほうで5月29日に就職氷河期世代活躍支援プランというものが出されました。これは、35歳から44歳の方、主にそういう方が就職が困難を極めて、なかなか定職につけずにいらっしゃって、なおかつ年金が払えないであるとか、そういう社会保障を十分受けられない、将来年金を受けられないという、そういう不安があるということで、それに対応したもので国のほうで3年間

で補助を出していこうということが出てまいりました。そういうのを例えばケース・バイ・ケース、先ほどおっしゃられたように、外に出られる方でちょうどマッチするような職業があるのであれば、そういうのを紹介するというのもありますし、親の方が先ほど相談に来られるという、ご高齢ですから、自分の将来とお子さんの将来を考えたときに不安になってご相談に来られるということですから、その家庭、家庭の事情に応じて気軽に相談できる中で、いろいろな制度があって、当然ご存じない制度もあるかもしれないですし、活用できるものもあるかもしれないです。そういうのは一つ一つご相談に乗っていく中で、例えば研修で得た知識などもありますので、そういうところで、これは一つ一つ事例を重ねることで蓄積していくことも必要ですので、支援のほうはしながら、我々も日々研さんしてまいる必要があると考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。フレイル対策について伺います。フレイル対策は、町の答弁書でかなりいろんなことをやっていて、フレイルの基礎疾患としてのいろんな習慣の重要性とか、肥満者が多いということはちょっとショックだったのですが、こういうことを伺いまして、対策をされているということはわかりました。フレイルは、多面性があると言われております。筋力の衰える身体的フレイル、うつや認知症機能低下による心理的、認知的フレイル、独居や経済的困窮、孤食による社会的フレイルの3項目があると言われております。この3項目全て当てはまる人は、要介護認定や死亡のリスクが他の人の2倍になると言われております。

それで、フレイルのチェックをやっているということは書いてありましたけれども、いろんな場所でこのチェックを受けられる体制づくりが必要ではないかと思うのです。やっぱり自分の体が弱っていますから、出ていくところというのは大体知れているのです。病院というのは必ず行くところなのです。薬局でチェックシートを置いてやっているところもあるのです。だから、病院とか、それから高齢者のちょっとした集まりのところにそういったチェックシートを置いておく。それから、薬局でガムがあるのだそうです。ガムをかむとガムの色によってその人のかむ力がわかるのだそうです。そうすると、口腔検査をなさいますとか、歯医者に行ったほうが良いよとかというアドバイスができるということなのです。だから、いろんな高齢者が集う場所、いろんな高齢者が参加する場所にこういったチェックをできる体制をとっておくということが必要ではないかと考えますが、その辺のお考えを伺います。

○議長（山本浩平君） 岩本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（岩本寿彦君） チェックリストの活用につきましては、国のほうでもどんどん使うよというふうな話が出ておりますので、町といたしましても機会あるごとにチェックシートを活用してまいりたいと考えております。

ガムの話は初めて聞いたものですから、今後私のほうもちょっと勉強してまいりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 介護予防としてしっかり取り組んでいただきたいと思います。

それでは、次に行きます。認知症施策について伺ってまいりたいと思います。この中で私が一番訴えたいのは、2025年には5人に1人が認知症になると言われています。白老町は19年度より、正しい知識を学び、支え、気づき等について学ぶ認知症サポーター、小学生も今受けているというお話がありましたけれども、養成講座を実施して、現在1,830の方がいらっしゃるということなのですが、全国的にも1,144万人がいます。今言われているのは、この方たちを講座を受けただけで終わらせないようにしようということなのです。この中から意識のある人たちを次の段階へ持っていこうというのが今の動きなのです。

現在白老町に防災マスター資格を取った方がいらっしゃいますよね。こういう方たちはマスター会というのをつくって、現在各町内において防災訓練なんかの先頭を切っています。ですから、認知症サポーターを受けた方々が学びから実践へのコンセプトをつくる。つなげる仕組みづくりをする。そのために必要であれば、さらに学びの場をつくる。行政として必要な講座を実施していく考えが必要ではないかということなのです。苫小牧市では、介護やそういう施設とか医療の現場で働く専門家たちが認知症サポーター講座を受けた人たちが心ある人、もっと勉強していろんな役に立ちたいという人たちに対してカレッジを開くとなっております。こういった動きが今全国的に出てきております。私は、せつかく認知症の人たちを早く発見して見届けていきたい、支えたいという人たちが講習を受けて、1,800人いるわけですから、5分の1でも10分の1でもいいと思います。そういう人たちをつくり上げていって、そこからまた出発をしてふやしていくということの必要性があると思いますが、その辺のお考えを伺います。

○議長（山本浩平君） 岩本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（岩本寿彦君） 認知症サポーターをこれまで受講された方が受講しただけでなく、今後も何か活躍できる場がないかというような部分でございますが、確かにこれまで認知症サポーターの講習を受講された方のネットワーク、組織といったものはございません。ただ、町内に認知症のグループホームの連絡協議会がございますので、必要に応じてこちらのほうに、認知症サポーターの方もこちらの活動に参加できるような声かけをまずはしてまいりたいと思っております。

それと、これは一つの例なのですけれども、今後の取り組みという部分につきましては、認知症サポーター養成講座を受講された方はオレンジのリングがいただけます。それを持つことによって受講したということが証明されることになると思うのですけれども、ただ全国的にはそのリングから、今はバッジを配付するような動きがあります。それはどういうことかという、バッジをつけて地域にいと、この人はサポーター養成講座を受講されている方なのだというのがわかるというような仕組みになっているようでございまして、このような動きがあれば、町も必要に応じて全国にあわせて取り組んでまいりたいとは考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 認知症サポーターが自信を持ってバッジを受けられるように、講座をふやしていくとか、支える方のあり方だとか、そういう場をふやしていく必要は私はあると思いますけれども、今後そのバッジを配付するのであれば、そういった手法もプラスしながらやっていただければと思います。

それでは、次に参ります。認知症の方々の地域で暮らせる共生と予防について伺いたいと思います。認知症施策の国家戦略で、認知症への施策の強化として、尊厳を保ちながら安心して暮らし続けられる共生社会を目指すとしております。その中で、共生という面では本人同士が集って自分が自分のことを話せる場、これはサロンだと思うのですが、そういったサロンをきちんと、まだ3カ所か4カ所ですので、ふやしていくということと、それからミーティングの中から自分のやれること、この人のできることというのをしっかり見つけ出していく。そして、認知症カフェ利用促進を図りながら、社会福祉法人等で就労支援をしていく必要があるのではないだろうか。それが認知症をおくらせ、認知症の進みを緩やかにしていくことだと言われておりますけれども、こういった考え。それと、予防というのは、国は70歳以上を10%減らすとかという話がありましたけれども、これはなくなりました。というのは、認知症になる方は努力不足だと言われるのはおかしいということからなったのですが、今のところ認知症というのは予防はできないと言われていっているのですね。ですから、認知症になったときは緩やかに、進まないようにするということが一番大事だということですので、こういった活動の場を与える、活動の場をつくっていく、そしてまた話をする。それから、いろんな人と触れ合うという場を多くしていくということが大事だと言われておりますけれども、その辺のお考えを伺います。

○議長（山本浩平君） 岩本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（岩本寿彦君） まず、認知症の方の共生という部分でございます。こちらのほうについては、サロンですとかカフェといったものがございますけれども、こちらのほうについてまず開催後に報告書の提出がございますので、この報告書をもとにさまざまな意見や考えを把握してございます。また、家族の集いといったものもございますけれども、そちらのほうには職員も出席する機会がございますので、そちらのほうで直接声を聞いて、次の事業に生かしていくという考えでおります。

それと、認知症の就労支援、社会参加という部分でございますが、認知症の症状にもよりますけれども、認知症の方でも地域で暮らしている方というのは実際おります。地域包括ケアシステムの考えでも、認知症になっても住みなれた地域で暮らす考えというものがございまして、認知症の方でもできること、そして地域の活動に参加できる、地域がこれを見守るといったような共生社会の実現というのが少しでも進むように町としても取り組んでまいりたいと考えております。

それと、予防という部分でございますけれども、町では認知症の予防や健康づくりの場ということで、介護予防サロンですとか、脳の健康教室、それと高齢者元気づくり教室といったものを設けて取り組んでおります。このほかにも、認知症の症状、進行に合わせて、先ほども申しました認知症ケアパスといったものを作成して、必要な方に配付をしております。そういった部分で、本人や家族だけで悩むことがないような取り組みといったものをしておりますし、

今後とも取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 成年後見人制度について伺います。

白老町は、第7期計画の中で令和2年の相談件数の目標が100件となっていたのですが、この答弁を見ると30年で135件となっております。今後高齢化が進むと同時に後見人の必要性というのが多く出てくると思いますが、それで今後の考え方についてであります。基本計画は、この答弁の中では第4期の計画の中で考えていくということなのですが、私はそれ以前にやることがあると思っておりますので、その点について伺っていきたいと思います。

第3期の白老町地域福祉計画の中には、推進計画の中で成年後見人制度の活用を推進すると、これだけしかありません。第7期の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の中では、活動母体となる成年後見センターの設置に向けて手法や時期の検討を行うと書いてありますが、この制度の出発点はこのセンターの設置からだとは私と考えておりますが、いつ、どのような形で置かれるのか。これも第4期になるのか、その辺のお考えを伺いたしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（岩本寿彦君） 成年後見センターの件についてでございます。成年後見センターにつきましては、設置の時期というものは現在申し上げることはできませんが、町としてもこれは必要だと認識してございます。どんな形でというようなお話もございましたけれども、こちらのほうにつきましては単独、広域というような方法がございませぬけれども、1つは町の単独というような考え方がございます。それと、既に西胆振では広域でセンターが設置されておりますので、もし許されるのであれば、そちらのほうへの参加ということも1つ考えられます。それと、うちの圏域でいきますと東胆振になりますけれども、こちらのほうの1市4町についてはまだ広域でセンターを設置するというような動きがございませぬが、仮にこちらのほうでも動きがあれば、そちらのほうも検討しなければならないと。3通りの考えがあるのかなと押さえております。ただ、白老町につきましては、家庭裁判所の管轄というのは室蘭市の家庭裁判所になります。そういった部分で、実際センターを設置する場合には室蘭家庭裁判所の考えといったものもお聞きしながら、町民にとって利便性の高いセンター設置の検討というものを進める必要があると考えております。加えて、高齢者だけでなく、こちらは障がい者の方も利用するセンターになりますので、そういった部分では健康福祉課とも連携しながらしっかり協議をしていかなければならないと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 道内の調査の中で、認知症高齢者は約30万人、このうち知的障がい者は5万9,000人としております。この人たちが必要とするものは、必要とする人の発見、支援、早期の相談、相談体制、運用の支援体制の構築の役割を実現させる地域ネットワーク体制の整備と協議会の具体化、助成制度のあり方、そのあり方の形をつくっていく。その中の中核機関として成年後見人センターの設置というのがあるわけです。先ほどおっしゃったように、苫小

牧市にセンターがあると伺っておりますけれども、裁判所は白老町は室蘭市管轄ですよ、対象になるのは高齢者がほとんどなのです、障がいのある方と。それが室蘭市だとか、そういうことにはならないと思います。ほとんど後見人制度は、やはり社会福祉協議会に置いております。そういうことから考えると、私は今後の課題として社会福祉協議会に置けないかどうか検討するべきではないかと思いますが、その辺が1つ。

それから、北海道社会福祉協議会は成年後見人制度の利用を広めるため、道内の市町村や社会福祉協議会を支援する成年後見人制度推進バックアップセンターを今月の18日ですから、きょうです。きょう開設するとあります。道と連携して相談業務の支援や情報提供、地域ネットワークの構築を行うと言っています。しっかりとこういう連携をとりながら、第4期だとかということではなくて、135件のそういった高齢者が困って相談をしているわけです。白老町で何とかできないものでしょうか。

○議長（山本浩平君） 岩本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（岩本寿彦君） 先ほどセンターの設置については3通りありますよというお話をさせていただきました。その中で、仮に町のほうで単独で設置となりますと、当然社会福祉協議会のほうに担っていただくというような考え方も出てくると思います。そこはしっかり社会福祉協議会のほうとも協議をさせていただいて、一定の方向性は出してまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 私は、今まで一般質問等において、今後社会福祉協議会の果たすべき役割は大きなものがあると考えておりますと、理事者と社会福祉協議会のトップが協議を進めて、今後福祉のいろんな計画がありますけれども、これの実施に向けて協議する必要があるのではないかと何回かお話ししていますけれども、そういったお話はされたかどうか伺います。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 今ご指摘がありましたように、さまざまな福祉政策を進めていくときに、社会福祉協議会との連携というのは非常に大事なことだと認識しておりますし、また社会福祉協議会のほうに対してもいろいろな形で、こちらから補助金を出している関係もありますから、そういう意味合いでは社会福祉協議会とも連携をしていくということは進めております。今議員からもお話があった。私も北海道新聞の記事を切り抜いて、持っていたのですが、バックアップセンターのあり方は、これまで町と社会福祉協議会との関係性のところを壁といいますか、打ち破っていくものになるのではないかなと私自身はちょっと読みながら思っておりました。道との関係も含めて、何とかこういった制度の活用を図りながら、今認知症の方々がふえてきている中で、そういう方々の尊厳を守り、生活をしっかり守っていくとか、保障していくためには、やはり社会福祉協議会との関係づくりをこれからももっともっと強く進めていかなければならないと認識しております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番(吉田和子君) 社会福祉協議会の重要性を認識し、本当にいろんな壁があるけれども、それを破りながら、補助金も出しているから進めていかなければならないというお話がありました。平成12年に介護保険制度が実施された中で、制度推進の土台づくりに大きく貢献したのは社会福祉協議会だと私は思っております。現在の介護保険制度の仕組みづくりができ上がった。また、社会福祉施策の推進の担い手に尽力をされ、介護人材の育成にも尽力をされておりました。介護サービスの分野は、各事業所がNPOなり法人を立ち上げて、各地域でそれぞれ必要とされるサービスの提供を今現在行っております。その中で、社会福祉協議会は福祉施策の中心的担い手であり、町より補助金が31年は2,977万7,000円でしたか出ております。その中で訪問介護、デイサービスの事業を実施しているということに何かしら私は違和感があります。出発したころはやっていました。それは、土台づくりが私は必要だと思っていました。それがあったから、今のこれだけの白老町の福祉施設。私はほかの町から言われました。白老町は介護が進んでいるねと言われました。その土台づくりをしたのは、私は社会福祉協議会だと思っています。ただし、ほかの事業者は今自分でやっているのです。それが補助金をもらっている団体がそれをやっているということ、私はできれば別の法人化をして、場所はあそこでもう受けている方がいらっしゃるわけですから、あそこでやってもいいと思いますけれども、別の法人格を持つなりしてきちんと振り分けをする。仕事は別にしていると言われるかもしれませんが、見ていたら一緒に仕事をしているとしか見えません。そういった誤解というか、不満や、違和感というか、何であの人たちがまだそうやってやっているのというものはどうしても消すことができない。私の中にもずっとありました。

そういうことで、今後、先ほど言いましたように福祉に関する計画、白老町の地域福祉計画、白老町障がい者福祉計画、白老町障がい児福祉計画、白老町高齢者健康福祉計画、白老町介護保険事業計画、これは全部行政でつくっているのです。計画をつくるだけでも大変だと、これが2年、3年置きです。その中で、先ほど私はうるさいぐらい言いましたけれども、細かいところまで手を打たなければならぬ。それをやらないと今の高齢者、白老町のまちをつくってきた方たちを守ることができないということなのです。そういったことで、ちょっとしつこいかなと思ったけれども、今回介護に絞って質問させていただきました。その土台づくりの大きな担い手をしていくのが私は社会福祉協議会だと思っています。それをやってもらわないと、補助金が足りないなら出せばいいではないですか、守るために。消費税も上がることで。そういったことをきちんと話をし、社会福祉協議会に制度を進める。守るための、そういった体制づくりを町理事者と向こうのトップときちんと話し合いをして一歩も二歩も進めないと職員が困ると思いますよ、こんな質問をされたら。職員だって本当にやっていきたいという気持ちはたくさんあると思います。ですけれども、こうやって言われていくとまだまだ手を尽くせない部分があると思うのです。それをやっていくのは、それを進めやすくするのは理事者ではないですか。私はそのように思いますが、その辺のお考えを伺います。

○議長(山本浩平君) 古俣副町長。

○副町長(古俣博之君) 今のご指摘をまずはしっかりと理事者として受けとめてまいりたいと思っています。

社会福祉協議会のあり方につきましては、前段にもお話ししたように、本町における福祉施策の大きな担い手としてしっかりと立ち位置を持って、やってもらわなくてはならないといえますか、行政とともにやっていく立場に立ってもらわなければならないと思っています。社会福祉協議会自体も、足りないといえますか、そういう部分はあるにしろ、しっかり頑張ってさまざまな形でやってもらっていることは事実であると思います。ですから、皆さんが周りから見て違和感が1つあるだとか、これはこういう振り分けというか、やり方があるのではないかというところは、それは私たちも職員を含めてしっかり受けとめて、理事者と社会福祉協議会の代表とその辺のところは直にといえますか、いろんな現状を含めて話をする機会を、これまで全くないかというところではなくて、いろいろな場面を通してそれはあったと思いますけれども、それをもっとしっかり内容的な部分での拡大を図りながら進めてまいりたいと思います。

いずれにしろ、本町におけるこれから高齢化率が上がっていく状況の中で、しっかりとそれを支えていく立場としての社会福祉協議会のあり方、それからもちろん行政のバックアップのあり方、それは今後理事者としてもしっかり受けとめて進めてまいりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。社会福祉協議会は本当に積極的に今回もまた初心者の方の生活支援のほうの人たちを養成していくという、取り組むべきことはそれぞれにやってくさっているというのは私は認めた上でのお話です。何もやっていないということではありません。ただ、形式、やり方、それから進め方、このことが重要になってきて、話し合いをする、進めていく、計画、これは第4期まで持ち込むのかどうなのかということです。今は、計画よりずっと相談者がふえています。高齢化率も上がっております。こんなに高齢化の進んでいるまち。まして、2025年の団塊の世代が75歳になるときは5人に1人になるのです、高齢者の認知症が。そういったときに白老町も50%を超えているのではないのですか、高齢化率。ある程度それ以後は落ちつくのですけれども、そういったことを踏まえると、私はきちんと時期を決めて、いつまでにそれをやっていくのか、どういった形で進めていくのかということを実体的にきちんと話をしていく、そういうことが必要だと思いますけれども、あしたやれとは言いませんけれども、3期内で計画内でやっていくとか、本年度中に話を進めて、きちんとした結果的なものを出して行って、振り分けするものは振り分けして、担い手となってもらおうとか、そういった形に進めていくことは不可能かどうか伺って終わりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 確かにるるご質問を含めて、職員一丸となって、特に介護課の職員はさまざまな観点で一生懸命本町における高齢者対応についてしっかりやっていただいております。そのことは、私も敬意を持って職員に対して申し上げたいと思っております。同時に、そここのところを広げるということと、それからしっかりとしたもっともっと土台づくりをしていくためには、議員がご指摘いただいたような進め方といえますか、やり方といえますか、その方法のところをもう一度見直すところは見直しながら、つくり出すものはまたつくり出していくということは必要だと思っています。その時期も、今回18年から20年までの計画、7期の

計画を出しております。そういう中で、この計画が計画たるものでなくて、中身が本当に備わっていくといいますか、実質的な中身がそなわっていく、そういうような時期を押さえながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 岩本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（岩本寿彦君） 済みません、答弁のところで1件訂正がございます。

生活支援コーディネーターの部分でございますが、現在欠員というようなお話をさせていただきましたが、正確には生活支援コーディネーターは確かにいないのですけれども、現在町職員が生活支援コーディネーターとして地域に出向いて活動しておりますので、訂正をさせていただきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 以上で5番、吉田和子議員の一般質問を終了いたします。

◎延会の宣告

○議長（山本浩平君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

ここであらかじめ通知いたします。本会議は明日10時から引き続き再開いたします。

（午後 4時21分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 山 本 浩 平

署 名 議 員 松 田 謙 吾

署 名 議 員 前 田 博 之

署 名 議 員 山 田 和 子